

# 平成17年国勢調査結果概要

## 福岡県の人口

(第1次基本集計)

平成19年3月

福岡県企画振興部調査統計課

# 目 次

## 第1部 結果の要約

福岡県の人口ピラミッド	2
年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比	3

### 第1章 人口の規模と分布

1 福岡県の人口と面積	5
2 人口の地域分布	7

### 第2章 人口の基本的属性

1 男女の別（人口性比）	12
2 年齢構造	15

### 第3章 人口の社会的属性

1 配偶関係	21
2 国籍	25

### 第4章 世帯と住居

1 世帯数及び世帯規模	27
2 世帯の家族類型	30
3 住居	33
4 母子世帯、父子世帯、高齢世帯	37

## 第2部 統計表

第1表 人口及び世帯数の推移	42
第2表 人口、人口増減、面積及び人口密度	44
第3表 年齢（3区分）、男女別人口、従属人口指数、年少人口指数、老年人口指数、 老年化指数及び平均年齢	48
第4表 年齢（5歳階級）別人口	56
第5表 配偶関係（4区分）、男女別15歳以上人口	64
第6表 国籍（8区分）別外国人数	72
第7表 世帯の種類（2区分）別世帯数、世帯人員及び世帯数増減	80
第8表 世帯の家族類型（4区分）別一般世帯数	84
第9表 住宅所有の関係（5区分）別住宅に住む一般世帯数	92

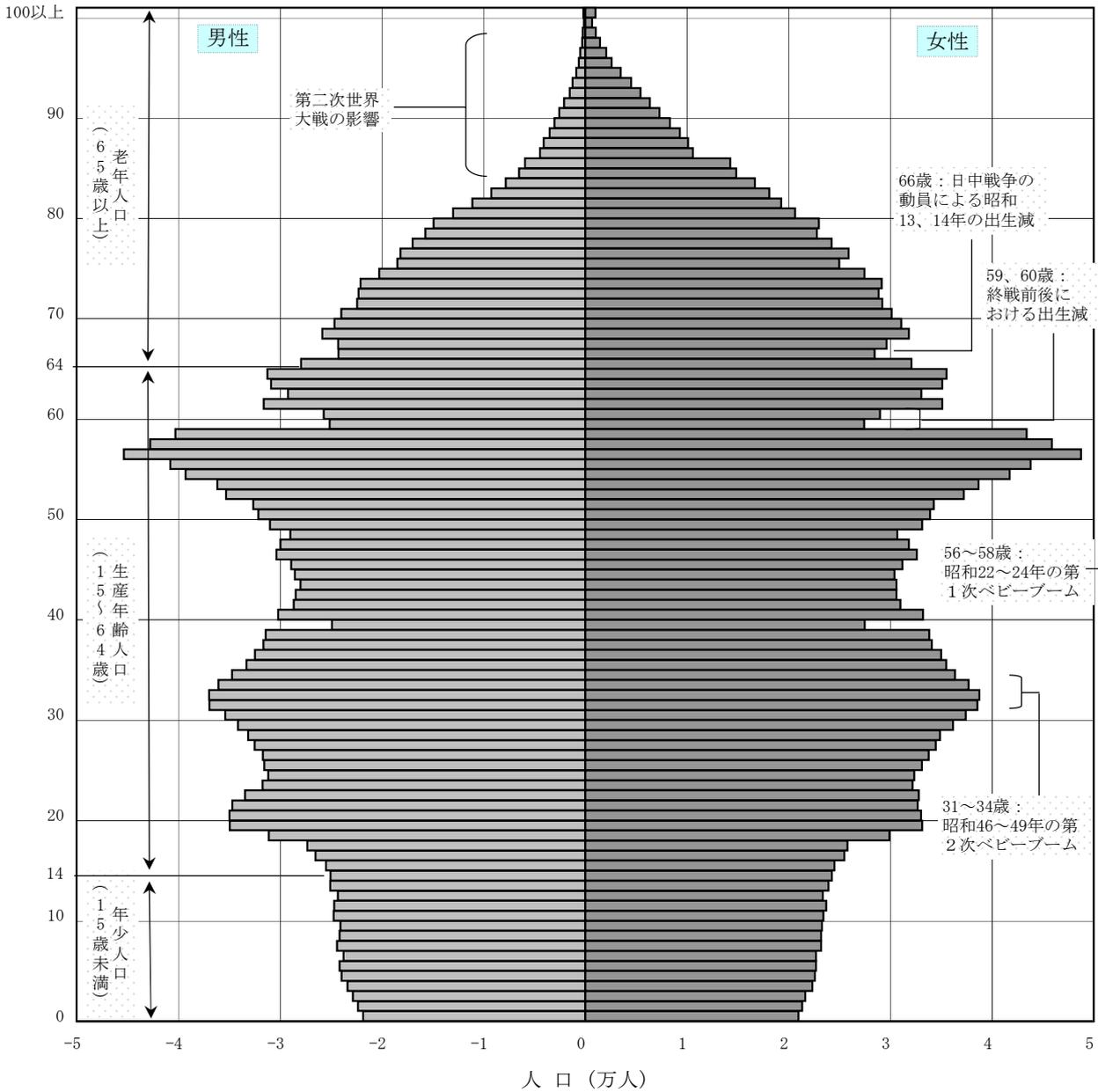
## 第3部 国勢調査の概要

平成17年国勢調査の概要	99
用語の解説	103

## 第 1 部 結果の要約

## 福岡県の人口ピラミッド (平成17年)

年齢  
(歳)



年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比  
（平成17年）

年 齢	人 口 (人)			人口 性比	年 齢	人 口 (人)			人口 性比
	総 数	男	女			総 数	男	女	
総 数	5,049,908	2,394,094	2,655,814	90.1	55 ～ 59	403,526	194,285	209,241	92.9
0 ～ 4 歳	223,175	114,326	108,849	105.0	55	84,563	40,774	43,789	93.1
0	42,798	21,840	20,958	104.2	56	94,098	45,361	48,737	93.1
1	43,647	22,324	21,323	104.7	57	88,654	42,765	45,889	93.2
2	44,482	22,844	21,638	105.6	58	83,673	40,280	43,393	92.8
3	45,701	23,370	22,331	104.7	59	52,538	25,105	27,433	91.5
4	46,547	23,948	22,599	106.0	60 ～ 64	316,417	148,633	167,784	88.6
5 ～ 9	235,557	120,496	115,061	104.7	60	54,705	25,713	28,992	88.7
5	46,840	24,142	22,698	106.4	61	66,729	31,614	35,115	90.0
6	46,448	23,753	22,695	104.7	62	62,243	29,200	33,043	88.4
7	47,590	24,388	23,202	105.1	63	65,982	30,878	35,104	88.0
8	47,352	24,157	23,195	104.1	64	66,758	31,228	35,530	87.9
9	47,327	24,056	23,271	103.4	65 ～ 69	280,061	126,994	153,067	83.0
10 ～ 14	242,463	123,803	118,660	104.3	65	60,021	27,934	32,087	87.1
10	48,166	24,737	23,429	105.6	66	52,735	24,269	28,466	85.3
11	48,356	24,665	23,691	104.1	67	53,929	24,296	29,633	82.0
12	47,680	24,311	23,369	104.0	68	57,651	25,838	31,813	81.2
13	48,975	25,060	23,915	104.8	69	55,725	24,657	31,068	79.4
14	49,286	25,030	24,256	103.2	70 ～ 74	255,797	110,998	144,799	76.7
15 ～ 19	284,218	145,375	138,843	104.7	70	54,119	23,984	30,135	79.6
15	50,004	25,485	24,519	103.9	71	51,616	22,413	29,203	76.7
16	52,000	26,522	25,478	104.1	72	51,124	22,281	28,843	77.2
17	53,090	27,306	25,784	105.9	73	51,237	22,076	29,161	75.7
18	61,021	31,106	29,915	104.0	74	47,701	20,244	27,457	73.7
19	68,103	34,956	33,147	105.5	75 ～ 79	205,102	84,227	120,875	69.7
20 ～ 24	329,047	165,977	163,070	101.8	75	43,458	18,479	24,979	74.0
20	68,010	34,983	33,027	105.9	76	44,079	18,173	25,906	70.1
21	67,375	34,686	32,689	106.1	77	41,175	16,953	24,222	70.0
22	66,245	33,437	32,808	101.9	78	38,495	15,713	22,782	69.0
23	63,914	31,716	32,198	98.5	79	37,895	14,909	22,986	64.9
24	63,503	31,155	32,348	96.3	80 ～ 84	137,163	47,598	89,565	53.1
25 ～ 29	335,361	162,982	172,379	94.5	80	33,630	12,995	20,635	63.0
25	64,659	31,557	33,102	95.3	81	30,379	11,099	19,280	57.6
26	65,461	31,687	33,774	93.8	82	27,330	9,216	18,114	50.9
27	66,946	32,484	34,462	94.3	83	24,473	7,796	16,677	46.7
28	68,007	33,129	34,878	95.0	84	21,351	6,492	14,859	43.7
29	70,288	34,125	36,163	94.4	85 ～ 89	73,553	20,952	52,601	39.8
30 ～ 34	368,858	180,072	188,786	95.4	85	20,178	5,928	14,250	41.6
30	72,804	35,382	37,422	94.5	86	15,032	4,430	10,602	41.8
31	75,489	36,938	38,551	95.8	87	14,198	4,086	10,112	40.4
32	75,721	36,976	38,745	95.4	88	12,794	3,488	9,306	37.5
33	73,763	36,061	37,702	95.6	89	11,351	3,020	8,331	36.3
34	71,081	34,715	36,366	95.5	90 ～ 94	35,354	8,238	27,116	30.4
35 ～ 39	319,615	153,701	165,914	92.6	90	9,852	2,546	7,306	34.8
35	68,823	33,312	35,511	93.8	91	8,415	2,063	6,352	32.5
36	67,464	32,459	35,005	92.7	92	6,978	1,523	5,455	27.9
37	65,719	31,626	34,093	92.8	93	5,744	1,231	4,513	27.3
38	65,246	31,412	33,834	92.8	94	4,365	875	3,490	25.1
39	52,363	24,892	27,471	90.6	95 ～ 99	9,587	1,727	7,860	22.0
40 ～ 44	299,631	143,823	155,808	92.3	95	3,233	631	2,602	24.3
40	63,421	30,194	33,227	90.9	96	2,553	475	2,078	22.9
41	59,642	28,655	30,987	92.5	97	1,739	279	1,460	19.1
42	59,046	28,453	30,593	93.0	98	1,277	227	1,050	21.6
43	58,589	27,988	30,601	91.5	99	785	115	670	17.2
44	58,933	28,533	30,400	93.9	100 歳 以上	1,181	168	1,013	16.6
45 ～ 49	308,589	149,157	159,432	93.6	不 詳	24,305	15,032	9,273	162.1
45	60,093	28,905	31,188	92.7	(再 掲)				
46	62,933	30,337	32,596	93.1	15 歳 未 満	701,195	358,625	342,570	104.7
47	61,777	29,951	31,826	94.1	15 ～ 64 歳	3,326,610	1,619,535	1,707,075	94.9
48	59,674	28,982	30,692	94.4	65 歳 以上	997,798	400,902	596,896	67.2
49	64,112	30,982	33,130	93.5	75 歳 以上	461,940	162,910	299,030	54.5
50 ～ 54	361,348	175,530	185,818	94.5	年 齢 別 割 合 (%)				
50	66,050	32,142	33,908	94.8	15 歳 未 満	13.9	15.0	12.9	-
51	66,926	32,641	34,285	95.2	15 ～ 64 歳	65.9	67.6	64.3	-
52	72,529	35,298	37,231	94.8	65 歳 以上	19.8	16.7	22.5	-
53	74,841	36,169	38,672	93.5	75 歳 以上	9.1	6.8	11.3	-
54	81,002	39,280	41,722	94.1					



# 第1章 人口の規模と分布

## 1 福岡県の人口と面積

### (1) 本県の人口と面積

本県の総人口は5,049,908人、全国人口の4.0%を占める

平成17年国勢調査による同年10月1日現在の本県の総人口は5,049,908人となっている。本県の人口は、全国の総人口（127,767,994人）の4.0%を占め、全国47都道府県中第9位となっている。面積は4,976.12km<sup>2</sup>で、全国の総面積（377,914.78km<sup>2</sup>）の1.3%を占め、全国で29番目となっている。

1km<sup>2</sup>当たりの人口密度は1,014.8人で、全国人口密度342.7人の約3倍となっており、全国で7番目となっている。

図1 人口及び人口増加率の推移  
(大正9年～平成17年)

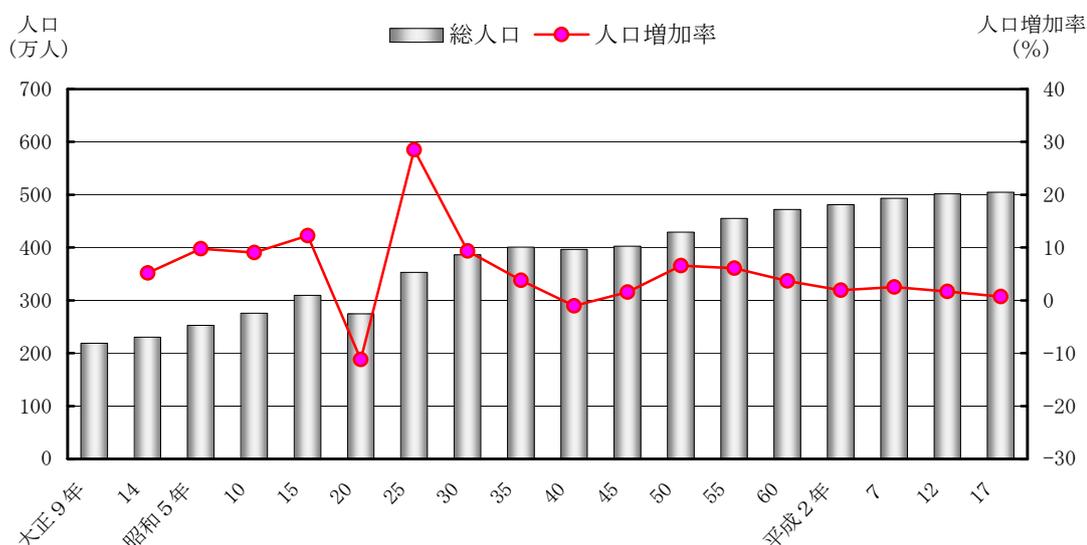


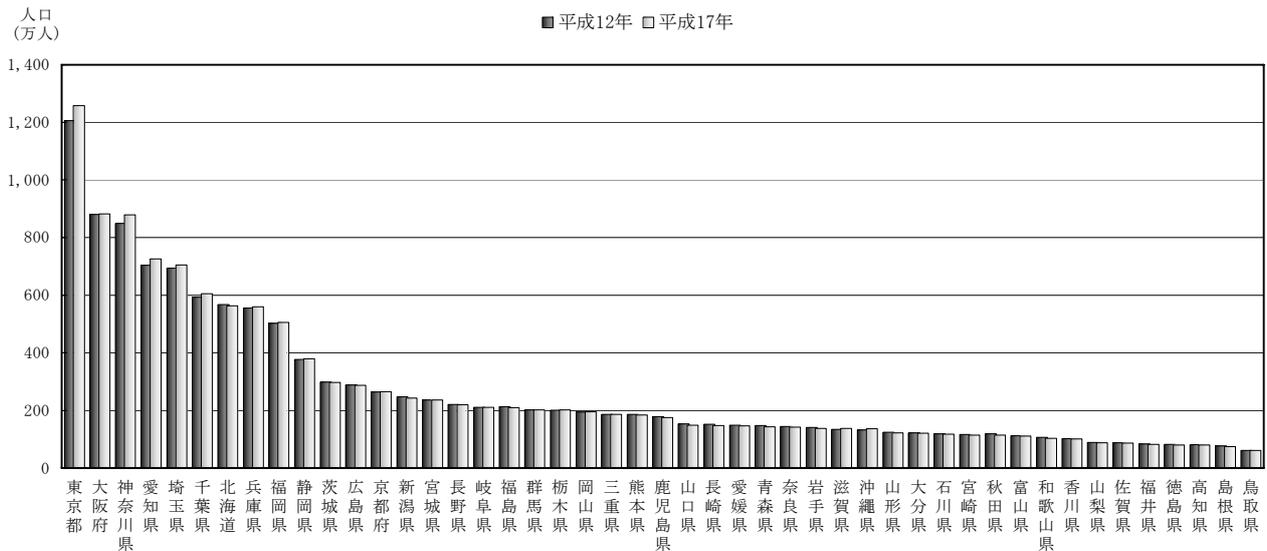
表1 人口の多い10都道府県  
(平成17年)

順位	都道府県	人口	構成比 (%)
	全 国	127,767,994	100.0
1	東 京 都	12,576,601	9.8
2	大 阪 府	8,817,166	6.9
3	神 奈 川 県	8,791,597	6.9
4	愛 知 県	7,254,704	5.7
5	埼 玉 県	7,054,243	5.5
6	千 葉 県	6,056,462	4.7
7	北 海 道	5,627,737	4.4
8	兵 庫 県	5,590,601	4.4
9	福 岡 県	5,049,908	4.0
10	静 岡 県	3,792,377	3.0

表2 人口密度の高い10都道府県  
(平成17年)

順位	都道府県	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	全 国	342.7
1	東 京 都	5,750.7
2	大 阪 府	4,654.6
3	神 奈 川 県	3,639.1
4	埼 玉 県	1,857.7
5	愛 知 県	1,404.9
6	千 葉 県	1,174.5
7	福 岡 県	1,014.8
8	兵 庫 県	666.0
9	沖 縄 県	598.6
10	京 都 府	574.0

図2 都道府県別人口  
(平成12年・17年)



(2) 人口増加数及び増加率

5年間に人口は34,209人(0.7%)増加

本県の人口は、前回調査の平成12年に比べ、0.7% (34,209人) 増加し、全国の増加率 (0.7%) とほぼ同率となっている。

表3 人口、人口増加、面積及び人口密度の推移  
(大正9年～平成17年)

年次	人口 (人)	5年間の人口増加		面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
		増加数 (人)	増加率 (%)		
大正9年	2,188,249	-	-	4,939.94	443.0
14	2,301,668	113,419	5.2	4,939.94	465.9
昭和5年	2,527,119	225,451	9.8	4,939.65	511.6
10	2,755,804	228,685	9.0	4,939.70	557.9
15	3,094,132	338,328	12.3	4,939.70	626.4
20	2,746,855	△ 347,277	△ 11.2	4,939.70	556.1
25	3,530,169	783,314	28.5	4,906.35	719.5
30	3,859,764	329,595	9.3	4,900.77	787.6
35	4,006,679	146,915	3.8	4,900.77	817.6
40	3,964,611	△ 42,068	△ 1.0	4,911.16	807.3
45	4,027,416	62,805	1.6	4,922.28	818.2
50	4,292,963	265,547	6.6	4,946.45	867.9
55	4,553,461	260,498	6.1	4,954.03	919.1
60	4,719,259	165,798	3.6	4,959.62	951.5
平成2年	4,811,050	91,791	1.9	4,965.58	968.9
7	4,933,393	122,343	2.5	4,967.64	993.1
12	5,015,699	82,306	1.7	4,971.01	1,009.0
17	5,049,908	34,209	0.7	4,976.12	1,014.8

## 2 人口の地域分布

### (1) 市部、郡部別人口

市部人口は総人口の82.1%、郡部人口は17.9%

本県の人口を市部、郡部別にみると、市部人口は4,147,947人（総人口の82.1%）、郡部人口は901,961人（同17.9%）となっている。

平成12年の構成比と比べると、市部人口が4.3ポイント拡大しているが、これは市町村合併による影響が大きい。

1km<sup>2</sup>当たりの人口密度をみると、市部は1,629.2人、郡部は371.2人で、市部は郡部の4倍以上となっている。

表4 市部及び郡部人口の推移  
(昭和60年～平成17年)

地 域	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人 口 (人)					
総 数	4,719,259	4,811,050	4,933,393	5,015,699	5,049,908
市 部	3,557,967	3,633,139	3,773,971	3,902,626	4,147,947
郡 部	1,161,292	1,177,911	1,159,422	1,113,073	901,961
割 合 (%)					
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市 部	75.4	75.5	76.5	77.8	82.1
郡 部	24.6	24.5	23.5	22.2	17.9
面 積 (km <sup>2</sup> )					
総 数	4,959.62	4,965.58	4,967.64	4,971.01	4,976.12
市 部	2,027.05	2,031.71	2,138.18	2,183.47	2,546.06
郡 部	2,932.57	2,933.87	2,829.46	2,787.54	2,430.06
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )					
総 数	951.5	968.9	993.1	1,009.0	1,014.8
市 部	1,755.2	1,788.2	1,765.0	1,787.4	1,629.2
郡 部	396.0	401.5	409.8	399.3	371.2

(2) 市町村別人口

福岡市の人口は1,401,279人、総人口の約4分の1を占める

本県の人口を市町村別にみると、県下85市町村（26市53町6村）のうち、福岡市が1,401,279人（総人口の27.75%）で最も多く、以下、北九州市が993,525人（同19.67%）、久留米市が306,434人（同6.07%）、大牟田市が131,090人（同6.07%）、春日市が108,402人（2.15%）と続いており、福岡市及び北九州市の2市で、総人口の約半数を占めている。

表5 市町村別人口  
(平成17年)

(多い市町村)

順位	市町村	人口 (人)	総人口に占める割合 (%)
1	福岡市	1,401,279	27.75
2	北九州市	993,525	19.67
3	久留米市	306,434	6.07
4	大牟田市	131,090	2.60
5	春日市	108,402	2.15
6	筑紫野市	97,571	1.93
7	宗像市	94,148	1.86
8	大野城市	92,748	1.84
9	飯塚市	79,365	1.57
10	柳川市	74,539	1.48

(少ない市町村)

順位	市町村	人口 (人)	総人口に占める割合 (%)
1	矢部村	1,613	0.03
2	東峰村	2,749	0.05
3	赤村	3,408	0.07
4	星野村	3,554	0.07
5	上陽町	3,867	0.08
6	大平村	4,044	0.08
7	新吉富村	4,128	0.08
8	山川町	5,391	0.11
9	大任町	5,741	0.11
10	碓井町	6,013	0.12

人口密度をみると、春日市が1km<sup>2</sup>当たり7,660.9人で最も高く、以下、志免町が4,661.7人、福岡市が4,114.1人、大野城市が3,450.4人、中間市が2,913.6人と続いており、これらを含む27市町で県全体の人口密度を上回っている。

表6 市町村別人口密度  
(平成17年)

(高い市町村)

順位	市町村	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1	春日市	7,660.9
2	志免町	4,661.7
3	福岡市	4,114.1
4	大野城市	3,450.4
5	中間市	2,913.6
6	水巻町	2,781.4
7	粕屋町	2,668.9
8	太宰府市	2,265.7
9	北九州市	2,037.3
10	大牟田市	1,607.5

(低い市町村)

順位	市町村	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1	矢部村	20.0
2	星野村	43.7
3	東峰村	52.9
4	上陽町	65.2
5	犀川町	72.9
6	大平村	82.6
7	添田町	89.4
8	黒木町	100.5
9	赤村	106.4
10	若宮町	110.8

## 58市町村で人口が減少

平成12年～17年の人口増加を市町村別にみると、増加率が最も高かったのは粕屋町で8.3%増加(2,874人増)、以下、志免町が7.3%増加(2,763人増)、篠栗町が5.4%増加(1,596人増)、前原市が5.3%増加(3,392人増)、小郡市が5.3%増加(2,898人増)と続いており、これらを含む27市町村で人口が増加している。

一方、減少した市町村を見ると、上陽町が8.4%減少(356人減)、星野村が8.4%減少(327人減)、矢部村が8.4%減少(147人減)、朝倉町が8.2%減少(855人減)、碓井町が7.7%減少(499人減)と続いており、これらを含む58市町村で人口が減少している。

表7 市町村別人口増加率  
(平成17年)

(高い市町村)				(低い市町村)			
順位	市町村	人口増加率(%)	人口増加数(人)	順位	市町村	人口増加率(%)	人口増加数(人)
1	粕屋町	8.3	2,874	1	上陽町	△8.4	△356
2	志免町	7.3	2,763	2	星野村	△8.4	△327
3	篠栗町	5.4	1,596	3	矢部村	△8.4	△147
4	前原市	5.3	3,392	4	朝倉町	△8.2	△855
5	小郡市	5.3	2,898	5	碓井町	△7.7	△499
6	筑紫野市	4.9	4,522	6	添田町	△7.4	△940
7	新宮町	4.5	1,016	7	黒木町	△7.3	△1,070
8	福岡市	4.5	59,809	8	立花町	△6.9	△868
9	大野城市	3.7	3,334	9	東峰村	△6.8	△199
10	那珂川町	3.1	1,424	10	築城町	△6.3	△613

表8 人口増加率別市町村数の推移  
(昭和55年～平成17年)

人口増加率	昭和55年～60年	昭和60年～平成2年	平成2年～7年	平成7年～12年	平成12年～17年
総数	97	97	97	97	85
増加	67	41	45	39	27
減少	30	56	52	58	58
20.0%以上	1	-	1	-	-
10.0～20.0%未満	11	7	14	5	-
5.0～10.0%未満	18	11	6	10	5
0.0～5.0%未満	37	23	24	24	22
△5.0～0.0%未満	28	43	37	41	38
△10.0～△5.0%未満	2	11	15	17	20
△20.0～△10.0%未満	-	2	-	-	-
△20.0%未満	-	-	-	-	-

注) 人口増加数及び増加率の計算に用いた、平成12年の市町村ごとの人口は、平成17年10月1日現在の市町村の境域に基づいて組み替えた人口である。

(3) 人口集中地区の人口

人口集中地区の人口は3,524,842人、総人口の69.8%を占める

人口集中地区の人口は3,524,842人、面積は559.65 km<sup>2</sup>となっており、平成12年に比べ、人口は55,458人増加（1.6%増）、面積は2.3km<sup>2</sup>増加（0.4%増）している。

県全体に占める割合をみると、人口は69.8%、面積は11.2%となっている。

1 km<sup>2</sup>当たりの人口密度は6,298.3人で、県全体の人口密度の約6倍となっている。

なお、平成12年調査では県下42市町に75の人口集中地区が設定されていたが、平成17年調査では、県下40市町に74の人口集中地区が設定された。

表9 人口集中地区の人口、人口増加、面積及び人口密度  
(平成12年・17年)

地 域	人 口				人口増加 (平成12年～17年)		面 積 (km <sup>2</sup> ) 平成17年	人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 平成17年
	平成17年 (人)	構成比 (%)	平成12年 (人)	構成比 (%)	増加数 (人)	増加率 (%)		
福 岡 県	5,049,908	100.0	5,015,699	100.0	34,209	0.7	4,976.12	1,014.8
人口集中地区	3,524,842	69.8	3,469,384	69.2	55,458	1.6	559.65	6,298.3

小郡市の人口集中地区人口は平成12年に比べ21.5%増加

人口集中地区の人口を市町村別にみると、最も多いのは福岡市の1,343,902人（県全体の人口集中地区の38.1%）で、以下、北九州市が888,161人（同25.2%）、久留米市が183,620人（同5.2%）、大牟田市が108,594人（同3.1%）、春日市が107,998人（同3.1%）と続いている。

表10 市町村別人口集中地区の人口  
(平成17年)

(多い市町村)

(少ない市町村)

順位	市 町 村	人口集中地区 の人口 (人)	人口集中地区の 総人口に占める 割合 (%)
1	福 岡 市	1,343,902	38.1
2	北 九 州 市	888,161	25.2
3	久 留 米 市	183,620	5.2
4	大 牟 田 市	108,594	3.1
5	春 日 市	107,998	3.1
6	大 野 城 市	89,011	2.5
7	筑 紫 野 市	61,454	1.7
8	太 宰 府 市	58,492	1.7
9	前 原 市	47,789	1.4
10	飯 塚 市	46,513	1.3

順位	市 町 村	人口集中地区 の人口 (人)	人口集中地区の 総人口に占める 割合 (%)
1	川 崎 町	5,003	0.1
2	稲 築 町	5,026	0.1
3	豊 前 市	5,643	0.2
4	山 田 市	6,019	0.2
5	八 女 市	7,055	0.2
6	鞍 手 町	7,293	0.2
7	筑 後 市	8,068	0.2
8	甘 木 市	9,037	0.3
9	大 川 市	9,813	0.3
10	穂 波 町	10,511	0.3

平成12年と比べると、最も増加率が高かったのは小郡市の21.5%増（6,756人増加）で、以下、前原市が19.8%増（7,894人増加）、筑紫野市が15.4%増（8,219人増加）、筑後市が13.5%増（960人増加）、粕屋町が8.4%増（2,028人増加）と続いており、これらを含む20市町で増加している。

表11 市町村別人口集中地区の人口増加率  
(平成17年)

(高い市町村)				(低い市町村)			
順位	市町村	人口増加率 (%)	人口増加数 (人)	順位	市町村	人口増加率 (%)	人口増加数 (人)
1	小郡市	21.5	6,756	1	山田市	△ 10.3	△ 689
2	前原市	19.8	7,894	2	大川市	△ 9.0	△ 965
3	筑紫野市	15.4	8,219	3	田川市	△ 8.8	△ 2,108
4	筑後市	13.5	960	4	川崎町	△ 5.4	△ 286
5	粕屋町	8.4	2,028	5	大牟田市	△ 5.4	△ 6,200
6	鞍手町	8.0	543	6	豊前市	△ 4.8	△ 287
7	志免町	7.7	2,773	7	柳川市	△ 4.3	△ 526
8	宗像市	6.4	2,532	8	水巻町	△ 3.9	△ 914
9	那珂川町	5.5	1,983	9	芦屋町	△ 3.4	△ 375
10	福岡市	4.6	59,328	10	飯塚市	△ 2.8	△ 1,329

#### (4) 地域別人口

福岡地域のみ人口は増加し、人口増加率は3.7%

本県の人口を地域別にみると、最も多いのは福岡地域（10市13町1村）の2,414,557人（総人口の47.8%）で、以下、北九州地域（4市11町2村）が1,329,143人（同26.3%）、筑後地域（8市9町2村）が856,067人（同17.0%）、筑豊地域（4市20町1村）が450,141人（同8.9%）と続いている。

平成12年と比べると、福岡地域は86,550人増加（3.7%増）となっているが、北九州地域は23,109人減少（1.7%減）、筑後地域は13,637人減少（1.6%減）、筑豊地域は15,595人減少（3.3%減）となっている。

1km<sup>2</sup>当たりの人口密度をみると、福岡地域は1,573.0人、北九州地域は1,142.9人、筑後地域は661.8人、筑豊地域は457.2人となっている。

表12 総人口、人口増加、面積及び人口密度  
(平成12年・17年)

地域	人口(人)				平成12年～17年の人口増加		面積(km <sup>2</sup> ) 平成17年	人口密度(人/km <sup>2</sup> ) 平成17年
	平成17年	構成比 (%)	平成12年	構成比 (%)	増加数(人)	増加率 (%)		
福岡県	5,049,908	100.0	5,015,699	100.0	34,209	0.7	4,976.12	1,014.8
福岡地域	2,414,557	47.8	2,328,007	46.4	86,550	3.7	1,535.00	1,573.0
筑後地域	856,067	17.0	869,704	17.3	△ 13,637	△ 1.6	1,293.62	661.8
筑豊地域	450,141	8.9	465,736	9.3	△ 15,595	△ 3.3	984.56	457.2
北九州地域	1,329,143	26.3	1,352,252	27.0	△ 23,109	△ 1.7	1,162.94	1,142.9

## 第2章 人口の基本的属性

### 1 男女の別（人口性比）

#### (1) 人口性比

本県の人口性比は90.1、平成12年に比べ0.8ポイント縮小

本県の人口を男女別にみると、男性が2,394,094人（総人口の47.4%）、女性が2,655,814人（同52.6%）で、女性が男性を261,720人上回っている。

平成12年と比べると、男性は5,270人増加（0.2%増）、女性は28,939人増加（1.1%増）しており、増加数及び増加率とも女性が男性を上回っている。

人口性比（女性100人に対する男性の数）は90.1で、平成12年に比べ0.8ポイント縮小している。また、全国の人口性比（95.3）と比べると、5.2ポイント低くなっている。

表13 男女別人口及び人口性比の推移  
（大正9年～平成17年）

年次	人口（人）			人口性比
	総数	男	女	
大正9年	2,188,249	1,116,818	1,071,431	104.2
昭和5年	2,527,119	1,280,624	1,246,495	102.7
15	3,094,132	1,577,063	1,517,069	104.0
25	3,530,169	1,745,606	1,784,563	97.8
35	4,006,679	1,954,636	2,052,043	95.3
45	4,027,416	1,932,033	2,095,383	92.2
50	4,292,963	2,070,190	2,222,773	93.1
55	4,553,461	2,200,450	2,353,011	93.5
60	4,719,259	2,270,496	2,448,763	92.7
平成2年	4,811,050	2,303,487	2,507,563	91.9
7	4,933,393	2,357,525	2,575,868	91.5
12	5,015,699	2,388,824	2,626,875	90.9
17	5,049,908	2,394,094	2,655,814	90.1

25歳未満の人口性比は100を上回る

人口性比を年齢（5歳）階級別にみると、25歳未満の各年齢階級では100を上回っており、0～4歳の105.0が一番高くなっている。25～29歳になると100を下回って94.5となり、55～59歳まで90台を保っているが、それ以降は緩やかに低下していく。80～84歳になると53.1と著しく低くなるが、これは戦争による男性の損失が影響しているものと考えられる。85～89歳では39.8、90～94歳では30.4となり、年齢が高くなるに従って人口性比はさらに低下している。

年齢3区分別にみると、15歳未満は104.7、15～64歳は94.9、65歳以上は67.2となっており、平成12年に比べ、15歳未満は横ばいであったが、15～64歳は0.1ポイントの縮小、65歳以上は0.1ポイントの拡大となっている。

図3 年齢（5歳階級）別人口性比  
（平成17年）

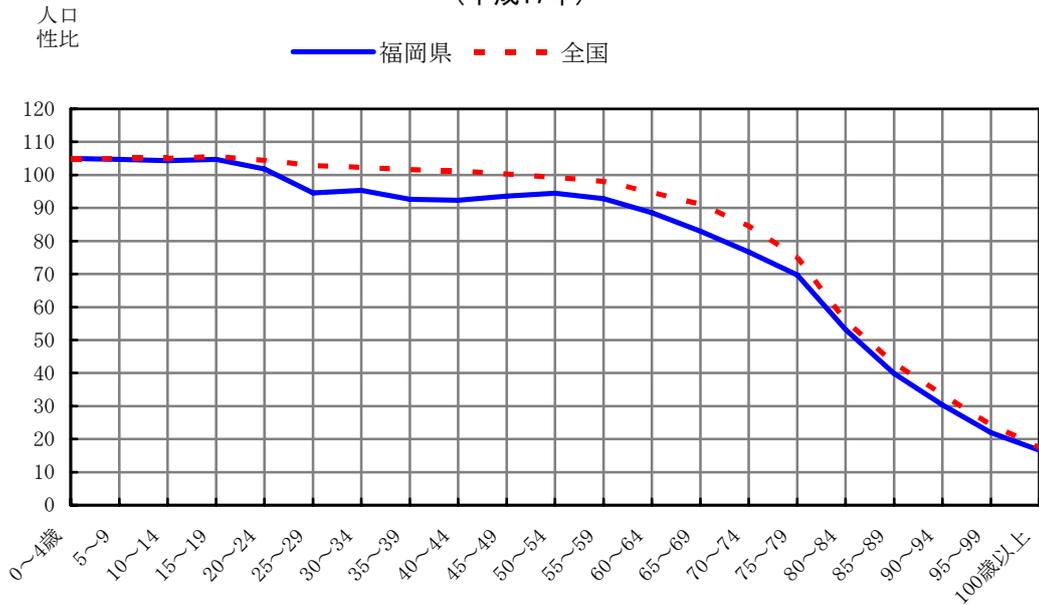


表14 年齢（5歳階級）別人口性比の推移  
（平成7年～17年）

年 齢	人 口 性 比		
	平成7年	平成12年	平成17年
総 数 1)	91.5	90.9	90.1
0 ～ 4 歳	104.5	104.7	105.0
5 ～ 9	105.0	104.7	104.7
10 ～ 14	104.5	104.8	104.3
15 ～ 19	105.8	104.9	104.7
20 ～ 24	103.7	103.2	101.8
25 ～ 29	90.9	95.3	94.5
30 ～ 34	92.8	92.7	95.4
35 ～ 39	95.2	92.7	92.6
40 ～ 44	96.3	94.8	92.3
45 ～ 49	95.6	95.7	93.6
50 ～ 54	91.6	94.2	94.5
55 ～ 59	87.4	90.2	92.9
60 ～ 64	85.7	85.7	88.6
65 ～ 69	83.0	81.9	83.0
70 ～ 74	67.9	77.4	76.7
75 ～ 79	59.4	61.9	69.7
80 ～ 84	53.2	51.3	53.1
85 ～ 89	42.6	42.4	39.8
90 ～ 94	35.0	31.3	30.4
95 ～ 99	27.4	24.0	22.0
100歳以上	19.9	18.9	16.6
(再 掲)			
15歳未満	104.7	104.7	104.7
15～64歳	94.8	95.0	94.9
65歳以上	65.9	67.1	67.2
75歳以上	52.4	52.1	54.5

注1) 年齢「不詳」を含む。

(2) 市町村の人口性比

宇美町では、男性人口が女性人口を上回る

人口性比を市町村別にみると、宇美町の103.2が最も高く、人口性比が100を超えた唯一の市町村となっている。逆に、最も低いのは山田市の81.4となっている。

(3) 地域別人口性比

福岡地域で高い人口性比

人口性比を地域別にみると、福岡地域の92.3が最も高く、以下、北九州地域が88.7、筑後地域が88.4、筑豊地域が86.2と続いており、県平均（90.1）を上回っているのは福岡地域のみとなっている。

表15 地域別にみた人口性比の高い市町村  
(平成17年)

人口性比	福岡地域 92.3	筑後地域 88.4	筑豊地域 86.2	北九州地域 88.7
100以上	宇美町 103.2			
95～100未満	粕屋町 98.7 新宮町 96.3 那珂川町 95.3 春日市 95.0			苅田町 97.1 芦屋町 96.2
90～95未満	須恵町 93.7 大野城市 93.7 志免町 93.3 篠栗町 93.3 福岡市 92.4 筑紫野市 92.2 古賀市 91.2 久山町 91.0 前原市 90.7	広川町 93.6 大川市 90.8 大刀洗町 90.7 立花町 90.2	庄内町 94.4 飯塚市 90.7	椎田町 91.1 新吉富村 90.5
	福岡県全体の人口性比 90.1			
		久留米市 90.1		
90未満	10市町村	14市町村	23市町村	13市町村

## 2 年齢構造

### (1) 本県の年齢別人口構造

平成12年に続いて老年人口が年少人口を上回り、老年人口は総人口の19.8%を占める

本県の人口を年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満の人口）が701,195人（総人口の13.9%）、生産年齢人口（15～64歳の人口）が3,326,610人（同65.9%）、老年人口（65歳以上の人口）が997,798人（同19.8%）となっており、平成12年調査に続いて老年人口が年少人口を上回った。

表16 年齢（3区分）別人口の推移  
（大正9年～平成17年）

年次	人口（人）				割合（%）			
	総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口
大正9年	2,188,249	772,653	1,320,209	95,387	100.0	35.3	60.3	4.4
昭和5年	2,527,119	909,651	1,513,149	104,319	100.0	36.0	59.9	4.1
15 1)	3,092,573	1,099,650	1,866,532	126,382	100.0	35.6	60.4	4.1
25	3,530,169	1,250,630	2,126,409	153,012	100.0	35.4	60.2	4.3
30	3,859,764	1,325,668	2,355,630	178,439	100.0	34.3	61.0	4.6
35	4,006,679	1,257,355	2,541,467	207,857	100.0	31.4	63.4	5.2
40	3,964,611	1,040,391	2,678,982	245,238	100.0	26.2	67.6	6.2
45	4,027,416	943,395	2,791,505	292,516	100.0	23.4	69.3	7.3
50	4,292,963	1,002,084	2,933,745	354,847	100.0	23.3	68.3	8.3
55	4,553,461	1,049,782	3,073,049	426,495	100.0	23.1	67.5	9.4
60	4,719,259	1,028,211	3,190,270	499,228	100.0	21.8	67.6	10.6
平成2年	4,811,050	910,356	3,287,878	597,869	100.0	18.9	68.3	12.4
7	4,933,393	815,170	3,382,470	728,574	100.0	16.5	68.6	14.8
12	5,015,699	742,740	3,393,080	870,290	100.0	14.8	67.6	17.4
17	5,049,908	701,195	3,326,610	997,798	100.0	13.9	65.9	19.8

注1) 昭和15年は外国人を含まない。

### 拡大を続ける老年人口の割合

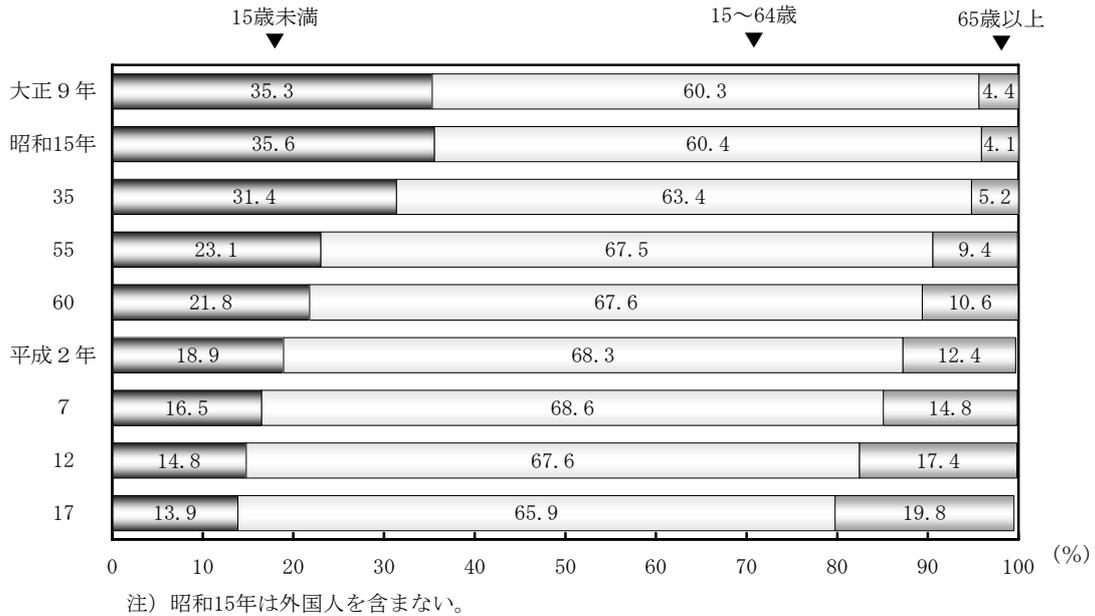
年齢3区分別人口を平成12年と比べると、年少人口は41,545人減少（5.6%減）、生産年齢人口は66,470人減少（2.0%減）しているのに対し、老年人口は127,508人増加（14.7%増）となっている。

年齢3区分別人口割合を平成12年と比べると、年少人口は0.9ポイント縮小、生産年齢人口は1.7ポイント縮小、老年人口は2.4ポイント拡大となっている。

表17 年齢（3区分）別人口、増加数及び増加率  
（平成12年・17年）

年齢区分	人口（人）				平成12年～17年の人口増加	
	平成17年	構成比（%）	平成12年	構成比（%）	増加数（人）	増加率（%）
総数	5,049,908	100.0	5,015,699	100.0	34,209	0.7
年少人口	701,195	13.9	742,740	14.8	△ 41,545	△ 5.6
生産年齢人口	3,326,610	65.9	3,393,080	67.6	△ 66,470	△ 2.0
老年人口	997,798	19.8	870,290	17.4	127,508	14.7

図4 年齢(3区分)別人口割合の推移  
(大正9年～平成17年)



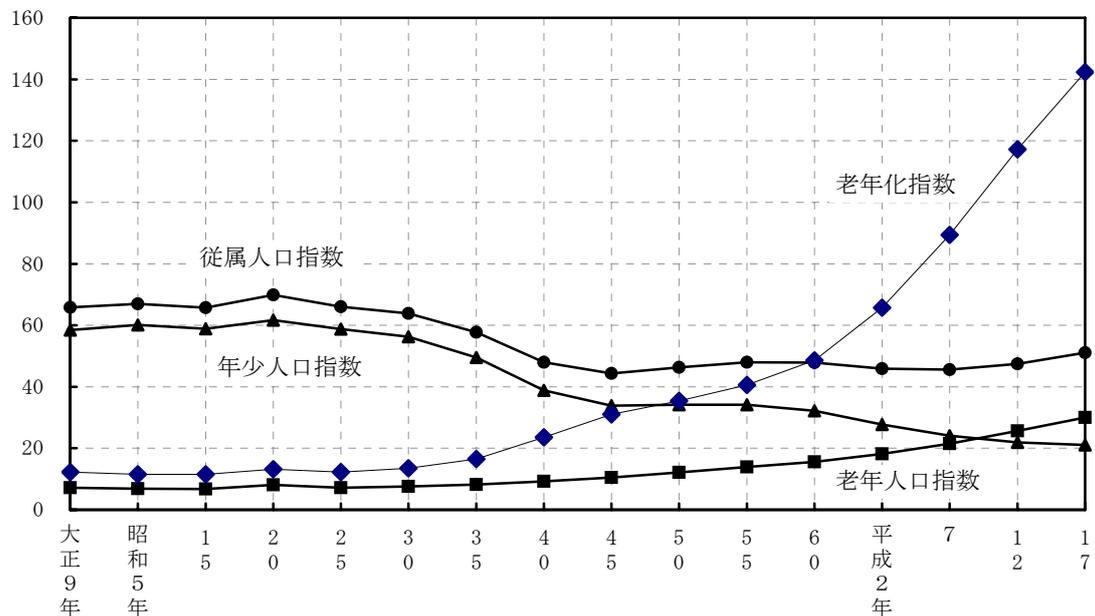
急速に上昇する老年化指数

人口の年齢構造の特徴を表す指標として用いられる年少人口指数（生産年齢人口に対する年少人口の比率）、老年人口指数（生産年齢人口に対する老年人口の比率）及び従属人口指数（年少人口指数と老年人口指数の和）をみると、年少人口指数は21.1、老年人口指数は30.0、従属人口指数は51.1となっている。

平成12年と比べると、年少人口指数は0.8ポイント低下し、老年人口指数は4.4ポイント、従属人口指数は3.6ポイントそれぞれ上昇している。

人口高齢化の程度の進行状況をより敏感に示す指標である老年化指数（年少人口に対する老年人口の比率）をみると、平成12年（117.2）に比べ25.1ポイント上昇し、142.3となっている。

図5 年齢構造指数の推移  
(大正9年～平成17年)



平均年齢は平成12年に比べ男性1.7歳、女性1.9歳上昇

平均年齢をみると、男性は41.1歳、女性は44.5歳で、平成12年に比べ、それぞれ1.7歳、1.9歳上昇している。また、年齢中位数は男性が40.8歳、女性が44.9歳で、平成12年に比べ、それぞれ1.7歳、2.0歳上昇している。

なお、人口集中地区の人口の平均年齢は、男性が40.2歳、女性が43.3歳、年齢中位数は男性が39.1歳、女性が42.8歳で、いずれも県全体より下回っている。

(2) 市町村別にみた年齢別人口構造

全市町村で老年人口の割合が拡大

市町村別に年少人口割合をみると、最も割合が高いのは那珂川町の18.4%で、以下、春日市が17.3%、篠栗町が17.1%、新宮町が17.1%、粕屋町が16.9%と続いており、30市町で県平均(13.9%)を上回っている。一方、最も低いのは上陽町の10.7%で、以下、犀川町が11.1%、山川町が11.4%、東峰村が11.5%、矢部村が11.5%と続いている。

表18 市町村別年少人口割合  
(高い市町村) (低い市町村)

順位	市町村	割合 (%)		順位	市町村	割合 (%)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	那珂川町	18.4	19.2	1	上陽町	10.7	13.0
2	春日市	17.3	18.3	2	犀川町	11.1	11.5
3	篠栗町	17.1	17.3	3	山川町	11.4	14.3
4	新宮町	17.1	18.9	4	東峰村	11.5	13.5
5	粕屋町	16.9	16.9	5	矢部村	11.5	11.0
6	大野城市	16.6	17.4	6	添田町	11.6	12.6
7	前原市	16.4	17.6	7	若宮町	11.6	13.7
8	小郡市	16.3	16.5	8	高田町	11.7	13.2
9	芦屋町	16.1	15.9	9	嘉穂町	11.7	13.3
10	吉富町	16.0	16.6	10	小竹町	11.8	12.4

生産年齢人口割合をみると、最も割合が高いのは福岡市の70.2%で、以下、宇美町が70.2%、粕屋町が69.7%、新宮町が69.1%、筑紫野市が68.8%と続いており、16市町で県平均(65.9%)を上回っている。一方、最も低いのは矢部村の46.2%で、以下、星野村が48.8%、東峰村が51.7%、犀川町が55.4%、黒木町が55.6%と続いている。

表19 市町村別生産年齢人口割合  
(高い市町村) (低い市町村)

順位	市町村	割合 (%)		順位	市町村	割合 (%)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	福岡市	70.2	72.1	1	矢部村	46.2	50.9
2	宇美町	70.2	70.3	2	星野村	48.8	49.5
3	粕屋町	69.7	71.2	3	東峰村	51.7	53.3
4	新宮町	69.1	68.3	4	犀川町	55.4	57.8
5	筑紫野市	68.8	69.9	5	黒木町	55.6	57.4
6	大野城市	68.6	70.4	6	大平村	55.7	56.8
7	古賀市	68.4	68.8	7	添田町	56.2	58.4
8	那珂川町	68.2	69.4	8	上陽町	58.1	58.7
9	太宰府市	68.1	70.1	9	立花町	58.3	60.1
10	春日市	67.6	70.7	10	朝倉町	58.3	58.8

老年人口割合をみると、最も割合が高いのは矢部村の42.2%で、以下、星野村が38.4%、東峰村が36.8%、犀川町が33.5%、添田町が32.3%と続いており、68市町村で県平均（19.8%）を上回っている。一方、最も低いのは春日市の12.9%で、以下、那珂川町が13.3%、粕屋町が13.4%、新宮町が13.8%、大野城市が14.6%と続いている。

表20 市町村別老年人口割合  
(高い市町村) (低い市町村)

順位	市町村	割合 (%)		順位	市町村	割合 (%)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	矢部村	42.2	38.2	1	春日市	12.9	10.5
2	星野村	38.4	35.4	2	那珂川町	13.3	11.1
3	東峰村	36.8	33.2	3	粕屋町	13.4	11.9
4	犀川町	33.5	30.7	4	新宮町	13.8	12.7
5	添田町	32.3	29.0	5	大野城市	14.6	12.1
6	大平村	31.8	29.2	6	福岡市	15.2	13.3
7	黒木町	31.6	27.5	7	宇美町	15.3	13.3
8	上陽町	31.2	28.3	8	筑紫野市	15.8	13.7
9	嘉穂町	29.5	26.9	9	志免町	16.4	14.1
10	朝倉町	29.5	26.4	10	古賀市	16.4	13.6

### (3) 人口集中地区の年齢別人口構造

#### 人口集中地区で低い老年人口の割合

人口集中地区の年齢3区分別人口割合をみると、年少人口は14.0%、生産年齢人口は67.4%、老年人口は17.9%となっており、人口集中地区以外の地区（それぞれ13.7%、62.3%、23.9%）に比べ、老年人口の割合が低くなっている。

また、人口集中地区の年少人口指数は20.7、老年人口指数は26.6、従属人口指数は47.4、老年化指数は128.3で、いずれも人口集中地区以外の地区（それぞれ21.9、38.4、60.3、175.4）に比べ低くなっている。

表21 人口集中地区の年齢構造  
(平成17年)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
	人口	割合 (%)	人口	割合 (%)	人口	割合 (%)				
人口集中地区	493,002	14.0	2,376,350	67.4	632,599	17.9	20.7	26.6	47.4	128.3
人口集中地区以外	208,193	13.7	950,260	62.3	365,199	23.9	21.9	38.4	60.3	175.4

(4) 地域別にみた年齢別人口構造

老年人口割合は平成12年に比べすべての地域で拡大

地域別に年齢3区分別人口割合をみると、年少人口割合は、福岡地域が14.2%、筑後地域が14.2%で県平均（13.9%）を上回っているが、筑豊地域は12.8%、北九州地域は13.4%で下回っている。

生産年齢人口割合は、福岡地域が68.9%で県平均（65.9%）を上回っているが、筑後地域は62.5%、筑豊地域は61.6%、北九州地域は64.0%で下回っている。

老年人口割合は、筑豊地域が25.4%、筑後地域が22.9%、北九州地域が22.5%で県平均（19.8%）を上回っているが、福岡地域は16.1%で下回っている。

平成12年と比べると、すべての地域において、年少人口及び生産年齢人口割合は縮小し、逆に老年人口割合は拡大している。

表22 地域別年少人口及び割合の推移  
(昭和60年～平成17年)

地 域	年 少 人 口 (0～14歳)									
	昭和 60年	割合 (%)	平成 2年	割合 (%)	平成 7年	割合 (%)	平成 12年	割合 (%)	平成 17年	割合 (%)
福 岡 県	1,028,211	21.8	910,356	18.9	815,170	16.5	742,740	14.8	701,195	13.9
福 岡 地 域	437,077	22.5	405,883	19.5	375,792	17.0	353,837	15.2	343,988	14.2
筑 後 地 域	188,996	21.4	167,123	19.1	148,909	17.0	133,506	15.4	121,778	14.2
筑 豊 地 域	103,910	20.8	91,360	18.6	77,856	16.1	65,064	14.0	57,756	12.8
北九州地域	298,228	21.4	245,990	18.0	212,613	15.6	190,333	14.1	177,673	13.4

表23 地域別生産年齢人口及び割合の推移  
(昭和60年～平成17年)

地 域	生 産 年 齢 人 口 (15～64歳)									
	昭和 60年	割合 (%)	平成 2年	割合 (%)	平成 7年	割合 (%)	平成 12年	割合 (%)	平成 17年	割合 (%)
福 岡 県	3,190,270	67.6	3,287,878	68.3	3,382,470	68.6	3,393,080	67.6	3,326,610	65.9
福 岡 地 域	1,335,919	68.9	1,458,461	70.1	1,568,832	70.9	1,642,023	70.5	1,663,123	68.9
筑 後 地 域	580,284	65.8	576,756	65.8	574,610	65.5	558,861	64.3	535,456	62.5
筑 豊 地 域	324,173	64.9	316,751	64.6	310,964	64.3	295,104	63.4	277,200	61.6
北九州地域	949,894	68.0	935,910	68.6	928,064	68.2	897,092	66.3	850,831	64.0

表24 地域別老年人口及び割合の推移  
(昭和60年～平成17年)

地 域	老 年 人 口 (65歳以上)									
	昭和 60年	割合 (%)	平成 2年	割合 (%)	平成 7年	割合 (%)	平成 12年	割合 (%)	平成 17年	割合 (%)
福 岡 県	499,228	10.6	597,869	12.4	728,574	14.8	870,290	17.4	997,798	19.8
福 岡 地 域	165,818	8.6	206,676	9.9	261,189	11.8	324,949	14.0	387,955	16.1
筑 後 地 域	113,037	12.8	130,659	14.9	153,476	17.5	176,566	20.3	195,970	22.9
筑 豊 地 域	71,673	14.3	82,084	16.7	94,671	19.6	105,315	22.6	114,173	25.4
北九州地域	148,700	10.6	178,450	13.1	219,238	16.1	263,460	19.5	299,700	22.5

老年化指数が197.7となった筑豊地域

地域別に年齢構造指数をみると、平成12年に比べ、すべての地域で年少人口指数は低下し、老年人口指数は上昇している。また、両者を合計した従属人口指数はすべての地域で上昇している。

また、老年化指数はすべての地域で大幅に上昇し、最も高いのは筑豊地域の197.7となっている。

表25 地域別年齢構造指数の推移  
(平成7年～17年)

地 域	従属人口指数			年少人口指数			老年人口指数			老年化指数		
	平成 7年	平成 12年	平成 17年									
福 岡 県	45.6	47.5	51.1	24.1	21.9	21.1	21.5	25.6	30.0	89.4	117.2	142.3
福 岡 地 域	40.6	41.3	44.0	24.0	21.5	20.7	16.6	19.8	23.3	69.5	91.8	112.8
筑 後 地 域	52.6	55.5	59.3	25.9	23.9	22.7	26.7	31.6	36.6	103.1	132.3	160.9
筑 豊 地 域	55.5	57.7	62.0	25.0	22.0	20.8	30.4	35.7	41.2	121.6	161.9	197.7
北九州地域	46.5	50.6	56.1	22.9	21.2	20.9	23.6	29.4	35.2	103.1	138.4	168.7

### 第3章 人口の社会的属性

#### 1 配偶関係

#### 男性に比べ死別者及び離別者の割合が高い女性人口

本県の15歳以上人口を配偶関係別にみると、未婚者は男性が645,646人、女性が590,501人で、未婚者の割合（未婚率）は男性が32.0%、女性が25.6%となっており、男性の方が高くなる傾向にある。

有配偶者は男性が1,205,049人、女性は1,212,052人で、15歳以上人口に占める有配偶者の割合（有配偶率）は、男性が59.6%、女性が52.6%となっている。

死別者は男性が55,986人、女性が321,556人で、死別者の割合（死別率）は男性が2.8%、女性が14.0%となっており、夫婦の年齢差、女性の寿命が一般的に男性より長いことなどによるものと考えられる。

離別者は男性が79,065人、女性が152,393人で、離別者の割合（離別率）は男性が3.9%、女性が6.6%となっている。

表26 配偶関係別15歳以上人口及び割合  
(平成12年・17年)

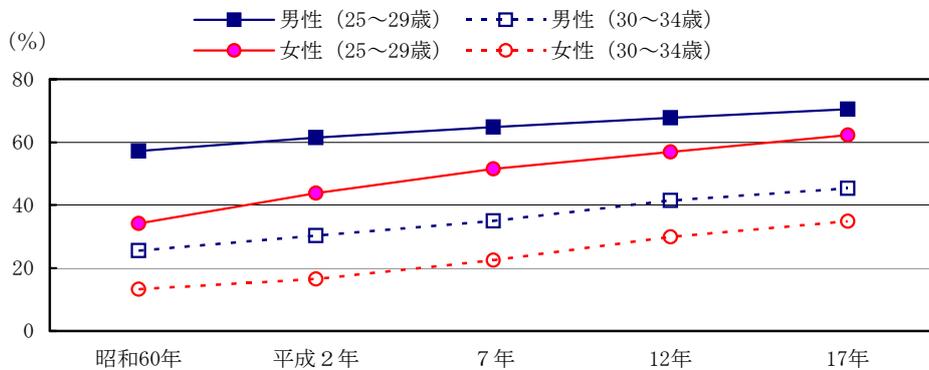
	未婚		有配偶		死別		離別	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年
人口(人)								
男	645,646	643,850	1,205,049	1,213,968	55,986	51,467	79,065	64,790
女	590,501	584,302	1,212,052	1,218,962	321,556	304,504	152,393	126,995
割合(%)								
男	32.0	32.2	59.6	60.6	2.8	2.6	3.9	3.2
女	25.6	25.8	52.6	53.9	14.0	13.5	6.6	5.6

**未婚率は平成12年に比べ、男女ともすべての年齢階級で上昇**

未婚率を年齢階級別にみると、男性は20～24歳が93.3%と高いが、25～29歳が70.5%、30～34歳が45.3%、35～39歳が28.1%と、年齢が高くなるに従って低下している。女性は20～24歳が89.6%と高いが、25～29歳が62.3%、30～34歳が34.9%、35～39歳が20.5%と、年齢が高くなるに従って低下している。

平成12年（男性32.2%、女性25.8%）と比べると、男性・女性とも0.2ポイント縮小しているが、年齢階級別にみると、男性・女性ともすべての年齢階級で拡大しており、特に男性の35～39歳では4.7ポイントの拡大、女性の25～29歳では5.4ポイントの拡大となっている。

**図6 25～34歳（5歳階級）の男女別未婚率の推移（昭和60年～平成17年）**



**有配偶率は平成12年に比べ男女とも縮小**

有配偶率を年齢階級別にみると、男性は20～24歳では6.3%と低いですが、25～29歳では28.2%、30～34歳では51.9%と上昇し、55歳から79歳にかけては80%台を示し、80歳以上になると次第に低下している。一方、女性は20～24歳が9.4%、25～29歳が34.4%、30～34歳が58.8%と上昇し、男性よりも若い50～54歳で最高の76.1%に達し、70歳以上は次第に低下している。

平成12年（男性60.6%、女性53.9%）と比べると、男性は1.0ポイント縮小、女性は1.3ポイント縮小している。年齢階級別にみると男性は15～74歳、女性は15～59歳までの各年齢階級で縮小しており、特に35～39歳では、男性は6.6ポイント、女性は6.9ポイント縮小している。

**離別率・死別率は平成12年に比べ男女とも拡大**

死別率を年齢階級別にみると、20～24歳を除くすべての年齢階級において女性の方が男性より高くなっており、年齢が高くなるに従ってその差は拡大している。

平成12年（男性2.6%、女性13.5%）と比べると、男性は0.2ポイント拡大、女性は0.5ポイント拡大している。

離別率を年齢階級別にみると、男性で最も高いのは55～59歳の7.0%、女性で最も高いのは50～54歳の10.8%となっている。

平成12年（男性3.2%、女性5.6%）と比べると、男性は0.7ポイント拡大、女性は1.0ポイント拡大している。

表27 15歳以上男性の配偶関係、年齢（5歳階級）別割合  
（平成12年・17年）

年 齢	未婚率 (%)		有配偶率 (%)		死別率 (%)		離別率 (%)	
	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年
総 数	32.0	32.2	59.6	60.6	2.8	2.6	3.9	3.2
15～19歳	99.6	99.4	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24歳	93.3	92.7	6.3	7.0	0.0	0.0	0.3	0.3
25～29歳	70.5	67.7	28.2	31.0	0.0	0.0	1.3	1.3
30～34歳	45.3	41.4	51.9	56.1	0.0	0.1	2.7	2.4
35～39歳	28.1	23.4	63.7	70.3	0.1	0.2	4.0	3.6
40～44歳	20.1	16.3	71.1	77.1	0.2	0.3	5.3	4.3
45～49歳	15.3	12.8	75.5	79.3	0.5	0.7	6.1	5.2
50～54歳	12.6	8.6	77.1	82.1	1.1	1.2	6.7	6.1
55～59歳	8.6	4.8	80.3	85.7	1.9	2.0	7.0	5.5
60～64歳	4.8	3.2	84.2	86.5	3.0	3.4	6.0	4.9
65～69歳	3.3	2.3	84.7	86.2	4.9	5.5	5.1	3.9
70～74歳	2.2	1.5	84.1	84.9	7.9	8.6	3.8	2.9
75～79歳	1.6	1.1	81.7	81.4	12.1	12.8	2.7	2.0
80～84歳	1.1	0.8	76.3	75.5	18.4	19.1	1.8	1.6
85歳以上	0.8	0.8	62.0	60.7	33.4	34.2	1.4	1.2

表28 15歳以上女性の配偶関係、年齢（5歳階級）別割合  
（平成12年・17年）

年 齢	未婚率 (%)		有配偶率 (%)		死別率 (%)		離別率 (%)	
	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年	平成 17年	平成 12年
総 数	25.6	25.8	52.6	53.9	14.0	13.5	6.6	5.6
15～19歳	99.1	99.0	0.8	0.9	0.0	0.0	0.1	0.1
20～24歳	89.6	88.7	9.4	10.3	0.0	0.0	0.9	0.9
25～29歳	62.3	56.9	34.4	40.1	0.1	0.1	3.1	2.8
30～34歳	34.9	29.9	58.8	64.5	0.2	0.3	6.0	5.2
35～39歳	20.5	15.8	68.3	75.2	0.5	0.6	8.4	7.2
40～44歳	13.8	10.3	73.4	79.0	1.0	1.2	10.0	8.3
45～49歳	9.9	8.0	76.0	79.1	2.1	2.4	10.5	9.3
50～54歳	7.8	6.9	76.1	77.5	3.9	4.5	10.8	9.7
55～59歳	6.9	5.5	74.4	76.0	6.8	8.8	10.6	8.4
60～64歳	5.5	4.8	71.8	71.2	12.6	15.7	8.8	6.8
65～69歳	4.8	4.5	64.9	63.0	21.8	24.9	7.0	5.9
70～74歳	4.5	4.3	54.9	52.2	33.3	36.3	5.8	5.4
75～79歳	4.4	3.2	41.7	36.0	47.3	54.0	5.1	4.4
80～84歳	3.4	2.2	24.8	20.1	65.9	71.4	4.0	3.2
85歳以上	2.0	1.5	8.5	7.3	84.7	85.1	2.4	2.0

図7 男性の年齢（5歳階級）、配偶関係別割合  
（平成12年・17年）

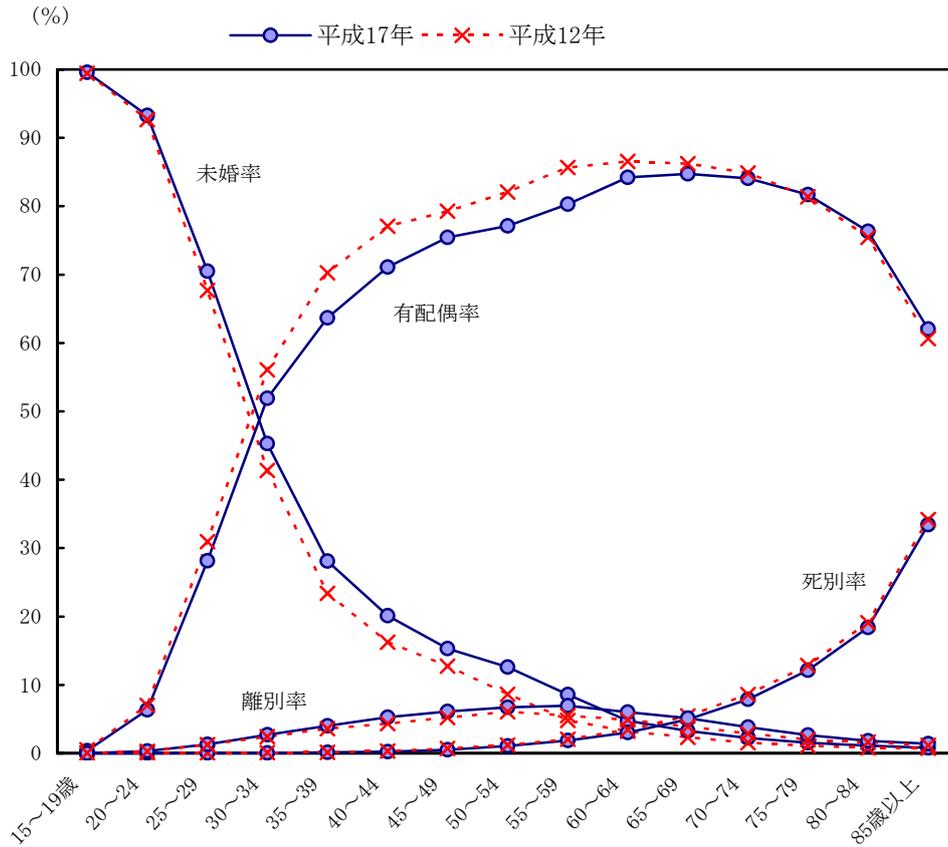
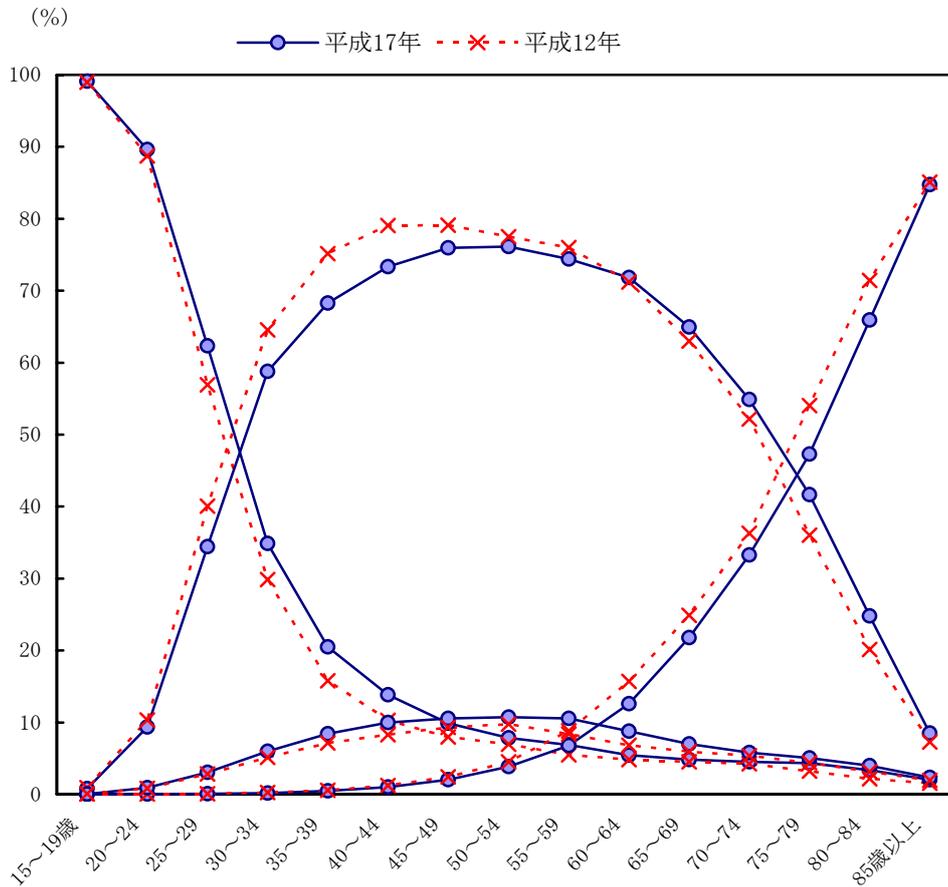


図8 女性の年齢（5歳階級）、配偶関係別割合  
（平成12年・17年）



## 2 国 籍

### (1) 本県の外国人

本県の外国人は38,449人、この5年間に7,747人(25.2%)増加

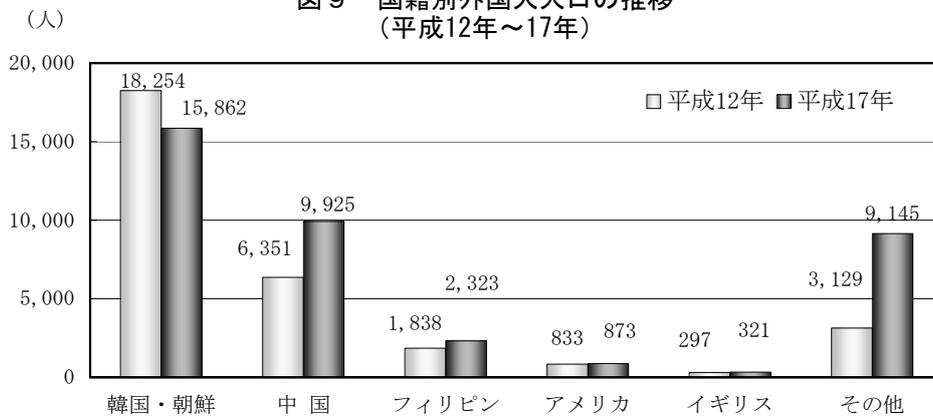
本県に常住する外国人は38,449人(男性18,389人、女性20,060人)で、本県総人口の0.76%を占め、平成12年に比べ7,747人増加(25.2%増)している。

外国人人口を国籍別にみると、韓国、朝鮮が15,862人(外国人人口の41.3%)、中国が9,925人(同25.8%)、東南アジア・南アジアが3,115人(同8.1%)、アメリカが873人(同2.3%)などとなっている。

表29 外国人人口、人口性比、割合及び増加の推移  
(昭和60年～平成17年)

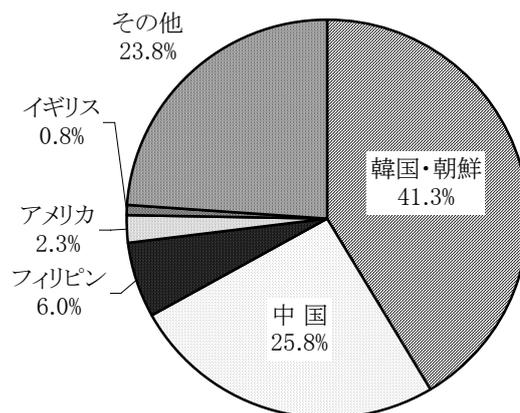
年 次	総人口 (人)	外国人人口 (人)			外国人の 人口性比	総人口に 占める割合 (%)	5年間の 外国人人口増加	
		総 数	男	女			増加数 (人)	増加率 (%)
昭和60年	4,719,259	25,718	13,041	12,677	102.9	0.54	162	0.6
平成2年	4,811,050	26,635	13,204	13,431	98.3	0.55	917	3.6
7	4,933,393	29,763	14,519	15,244	95.2	0.60	3,128	11.7
12	5,015,699	30,702	14,281	16,421	87.0	0.61	939	3.2
17	5,049,908	38,449	18,389	20,060	91.7	0.76	7,747	25.2

図9 国籍別外国人人口の推移  
(平成12年～17年)



注)「その他」は、無国籍及び国名「不詳」を含む。

図10 国籍別外国人人口割合  
(平成17年)



注)「その他」は、無国籍及び国名「不詳」を含む。

(2) 市町村の外国人人口

福岡市に住む外国人は16,449人、外国人人口の42.78%

外国人人口を市町村別にみると、最も多いのは福岡市の16,449人（外国人人口の42.78%）で、以下、北九州市が9,768人（同25.41%）、久留米市が1,727人（同4.49%）、飯塚市が758人（同1.97%）、苅田町が551人（同1.43%）と続いている。

市町村別人口に占める外国人人口割合をみると、最も高いのは苅田町の1.60%（551人）で、以下、水巻町が1.31%（403人）、福岡市が1.17%（16,449人）、庄内町が1.15%（123人）、北九州市が0.98%（9,768人）と続いている。

表30 市町村別外国人人口  
（平成17年）

（多い市町村）

順位	市町村	外国人人口 (人)	外国人人口 に占める割合 (%)
1	福岡市	16,449	42.78
2	北九州市	9,768	25.41
3	久留米市	1,727	4.49
4	飯塚市	758	1.97
5	苅田町	551	1.43
6	大野城市	448	1.17
7	宗像市	436	1.13
8	水巻町	403	1.05
9	大牟田市	382	0.99
10	筑紫野市	366	0.95

（少ない市町村）

順位	市町村	外国人人口 (人)	外国人人口 に占める割合 (%)
1	赤村	1	0.00
2	東峰村	2	0.01
3	矢部村	4	0.01
3	大任町	4	0.01
3	新吉富村	4	0.01
6	山川町	8	0.02
7	朝倉町	12	0.03
7	上陽町	12	0.03
7	星野村	12	0.03
10	勝山町	14	0.04

表31 市町村別外国人人口割合  
（平成17年）

（高い市町村）

順位	市町村	外国人人口割合 (%)	外国人人口 (人)
1	苅田町	1.60	551
2	水巻町	1.31	403
3	福岡市	1.17	16,449
4	庄内町	1.15	123
5	北九州市	0.98	9,768
6	鞍手町	0.96	174
7	飯塚市	0.96	758
8	小竹町	0.92	85
9	穂波町	0.90	232
10	稲築町	0.88	169

（低い市町村）

順位	市町村	外国人人口割合 (%)	外国人人口 (人)
1	赤村	0.03	1
2	大任町	0.07	4
3	東峰村	0.07	2
4	瀬高町	0.09	21
5	新吉富村	0.10	4
6	高田町	0.12	17
7	朝倉町	0.13	12
8	山川町	0.15	8
9	嘉穂町	0.15	15
10	筑前町	0.17	50

## 第4章 世帯と住居

### 1 世帯数及び世帯規模

#### (1) 本県の世帯数と世帯規模

一般世帯の1世帯当たり人員は2.47人、平成12年に比べ0.10人低下

本県の一般世帯の世帯数は1,984,662世帯、世帯人員は4,904,230人で、1世帯当たり人員は2.47人となっている。

平成12年と比べると、世帯数は77,800世帯増加（4.1%増）したのに対し、世帯人員は4,707人増加（0.1%増）となったため、1世帯当たり人員は平成12年の2.57人から0.10人減少した。

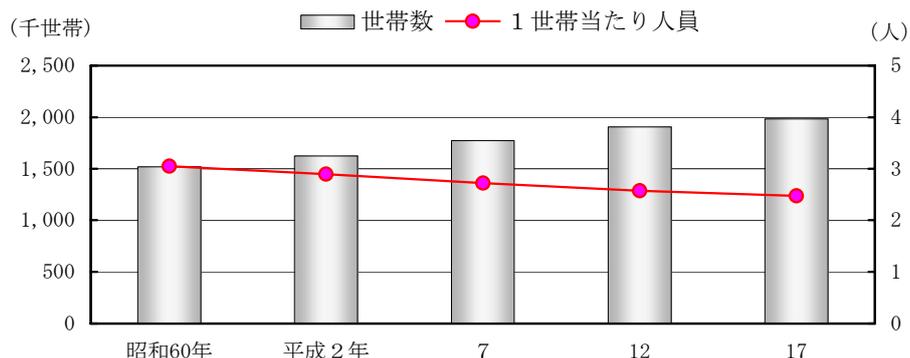
なお、施設等の世帯数は3,398世帯、世帯人員は121,373人で、平成12年に比べ、世帯数は311世帯増加（10.1%増）、世帯人員は14,786人増加（13.9%増）している。

表32 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移  
(昭和60年～平成17年)

年次 1)	世帯総数	一般世帯						施設等の世帯		
		世帯数 (世帯)	増加数 (世帯)	増加率 (%)	世帯人員 (人)	増加数 (人)	増加率 (%)	1世帯当 たり人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
昭和60年	1,522,528	1,518,580	92,789	6.5	4,628,340	160,307	3.6	3.05	2,773	89,369
平成2年	1,639,213	1,623,805	105,225	6.9	4,698,261	69,921	1.5	2.89	2,947	97,911
7	1,782,911	1,774,183	150,378	9.3	4,825,591	127,330	2.7	2.72	2,616	100,624
12	1,917,721	1,906,862	132,679	7.5	4,899,523	73,932	1.5	2.57	3,087	106,587
17	2,009,911	1,984,662	77,800	4.1	4,904,230	4,707	0.1	2.47	3,398	121,373

注1) 世帯総数には、世帯の種類「不詳」を含む。

図11 一般世帯数及び1世帯当たり人員の推移  
(昭和60年～平成17年)



## 1人世帯が一般世帯の3割を超える

一般世帯を世帯人員別にみると、1人世帯が630,031世帯（一般世帯の31.7%）で最も多く、以下、2人世帯が521,351世帯（同26.3%）、3人世帯が361,459世帯（同18.2%）と続いている。

平成12年と比べると、3人以下の世帯はすべて増加しており、1人世帯が9.2%、2人世帯が8.9%、3人世帯が4.7%の増加となっている。

平成12年の世帯人員別割合と比べると、1人世帯は1.5ポイント拡大、2人世帯は1.2ポイント拡大、3人世帯は0.1ポイント拡大し、世帯規模がさらに縮小している。

表33 世帯人員別一般世帯数、割合及び増加率の推移  
(平成7年～17年)

世帯人員	一般世帯数 (世帯)			世帯人員別割合 (%)			世帯数増加率 (%)	
	平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年	平成7年 ～12年	平成12年 ～17年
総数	1,774,183	1,906,862	1,984,662	100.0	100.0	100.0	7.5	4.1
1人	490,053	576,717	630,031	27.6	30.2	31.7	17.7	9.2
2人	417,544	478,630	521,351	23.5	25.1	26.3	14.6	8.9
3人	319,928	345,328	361,459	18.0	18.1	18.2	7.9	4.7
4人	320,658	308,072	300,131	18.1	16.2	15.1	△ 3.9	△ 2.6
5人	137,996	124,572	110,986	7.8	6.5	5.6	△ 9.7	△ 10.9
6人	57,014	48,216	40,162	3.2	2.5	2.0	△ 15.4	△ 16.7
7人	23,918	19,311	15,383	1.3	1.0	0.8	△ 19.3	△ 20.3
8人	5,649	4,734	3,978	0.3	0.2	0.2	△ 16.2	△ 16.0
9人	1,061	938	822	0.1	0.0	0.0	△ 11.6	△ 12.4
10人以上	362	344	359	0.0	0.0	0.0	△ 5.0	4.4

## (2) 市町村の世帯数と世帯規模

### 一般世帯数は58市町村で増加

一般世帯数を市町村別にみると、最も多いのは福岡市の632,653世帯（一般世帯の31.9%）で、以下、北九州市が412,247世帯（同20.8%）、久留米市が111,179世帯（同5.6%）、大牟田市が50,048世帯（同2.5%）、春日市が39,321世帯（同2.0%）と続いている。一方、最も少ないのは矢部村の572世帯（同0.0%）で、以下、東峰村が827世帯（同0.0%）、星野村1,078世帯（同0.1%）、上陽町が1,144世帯（同0.1%）、赤村が1,186世帯（同0.1%）と続いている。

表34 市町村別一般世帯数  
(平成17年)

(多い市町村)				(少ない市町村)			
順位	市町村	世帯数 (世帯)	割合 (%)	順位	市町村	世帯数 (世帯)	割合 (%)
1	福岡市	632,653	31.9	1	矢部村	572	0.0
2	北九州市	412,247	20.8	2	東峰村	827	0.0
3	久留米市	111,179	5.6	3	星野村	1,078	0.1
4	大牟田市	50,048	2.5	4	上陽町	1,144	0.1
5	春日市	39,321	2.0	5	赤村	1,186	0.1
6	筑紫野市	35,284	1.8	6	大平村	1,396	0.1
7	大野城市	35,138	1.8	7	新吉富村	1,455	0.1
8	宗像市	34,857	1.8	8	山川町	1,603	0.1
9	飯塚市	32,233	1.6	9	大任町	2,127	0.1
10	行橋市	25,672	1.3	10	碓井町	2,209	0.1

平成12年～17年の一般世帯の増加率を見ると、志免町が13.2%増、粕屋町が11.7%増、前原市が11.6%増、大木町が9.1%増、広川町が9.0%増などとなっている。一方、矢部村が5.3%減、庄内町が4.1%減、星野村が4.0%減、田川市が3.7%減、東峰村が3.0%減などとなっている。

表35 市町村別一般世帯の増加率  
(平成12年・17年)

(高い市町村)				(低い市町村)			
順位	市町村	増加率 (%)		順位	市町村	増加率 (%)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	志免町	13.2	8.5	1	矢部村	△ 5.3	△ 2.9
2	粕屋町	11.7	20.3	2	庄内町	△ 4.1	△ 0.4
3	前原市	11.6	16.6	3	星野村	△ 4.0	△ 2.8
4	大木町	9.1	9.8	4	田川市	△ 3.7	0.8
5	広川町	9.0	6.4	5	東峰村	△ 3.0	△ 1.4
6	小郡市	8.9	13.2	6	添田町	△ 2.9	△ 2.7
7	筑紫野市	8.8	19.7	7	上陽町	△ 2.8	△ 0.9
8	篠栗町	8.6	18.0	8	築城町	△ 2.7	1.2
9	大刀洗町	8.1	10.0	9	山田市	△ 2.3	△ 2.4
10	須恵町	8.1	10.5	10	朝倉町	△ 1.9	△ 0.1

一般世帯の1世帯当たり人員が最も多いのは朝倉町の3.66人

一般世帯の1世帯当たり人員を市町村別にみると、最も多いのは朝倉町の3.66人で、以下、立花町が3.47人、黒木町が3.38人、大木町が3.36人、大刀洗町が3.36人と続き、これらを含む76市町村で県平均(2.47人)を上回っている。一方、最も少ないのは福岡市の2.15人で、以下、北九州市が2.35人、飯塚市が2.38人、山田市が2.39人、田川市が2.40人と続いている。

表36 市町村別一般世帯の1世帯当たり人員  
(平成12年・17年)

(多い市町村)				(少ない市町村)			
順位	市町村	1世帯当たり人員 (人)		順位	市町村	1世帯当たり人員 (人)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	朝倉町	3.66	3.92	1	福岡市	2.15	2.21
2	立花町	3.47	3.68	2	北九州市	2.35	2.44
3	黒木町	3.38	3.61	3	飯塚市	2.38	2.50
4	大木町	3.36	3.60	4	山田市	2.39	2.49
5	大刀洗町	3.36	3.59	5	田川市	2.40	2.48
6	志摩町	3.34	3.62	6	糸田町	2.45	2.58
7	山川町	3.32	3.54	7	川崎町	2.45	2.56
8	高田町	3.27	3.47	8	荻田町	2.45	2.53
9	うきは市	3.27	3.47	9	庄内町	2.47	2.51
10	筑前町	3.24	3.41	10	大牟田市	2.51	2.64

## 2 世帯の家族類型

### (1) 本県の世帯の家族類型

**単独世帯は一般世帯の31.7%、平成12年に比べ1.5ポイント上昇**

一般世帯を家族類型別にみると、親族世帯（世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯）は1,342,481世帯（一般世帯の67.6%）、単独世帯（世帯人員が1人の世帯）は630,031世帯（同31.7%）、非親族世帯（世帯主と親族関係にある者がいない世帯）は12,150世帯（同0.6%）となっている。

親族世帯のうち、核家族世帯は1,135,958世帯（一般世帯の57.2%）、その他の親族世帯は206,523世帯（同10.4%）となっている。

平成12年と比べると、核家族世帯は32,634世帯増加（3.0%増）、非親族世帯は3,944世帯増加（48.1%増）、単独世帯は53,314世帯増加（9.2%増）となっており、その他の親族世帯は12,094世帯減少（5.5%減）となっている。

平成12年の家族類型別割合と比べると、単独世帯は1.5ポイント拡大、核家族世帯は0.7ポイント縮小、その他の親族世帯は1.1ポイント縮小となっている。

**夫婦のみの世帯は増加、夫婦と子供からなる世帯は減少**

核家族世帯の内訳をみると、夫婦のみの世帯は369,671世帯（一般世帯の18.6%）、夫婦と子供からなる世帯は578,203世帯（同29.1%）、男親と子供からなる世帯は24,783世帯（同1.2%）、女親と子供からなる世帯は163,301世帯（同8.2%）となっている。

平成12年と比べると、夫婦のみの世帯は23,154世帯増加（6.7%増）、女親と子供からなる世帯は18,451世帯増加（12.7%増）、男親と子供からなる世帯は2,433世帯増加（10.9%増）となっており、夫婦と子供からなる世帯は11,404世帯減少（1.9%減）となっている。

表37 世帯の家族類型別一般世帯数、割合、増加数及び増加率  
（平成12年・17年）

世帯の家族類型	一般世帯数 (世帯)		家族類型別割合 (%)		平成12年～17年 の世帯増加	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	増加数 (世帯)	増加率 (%)
総数	1,984,662	1,906,862	100.0	100.0	77,800	4.1
親族世帯	1,342,481	1,321,939	67.6	69.3	20,542	1.6
核家族世帯	1,135,958	1,103,324	57.2	57.9	32,634	3.0
夫婦のみ	369,671	346,517	18.6	18.2	23,154	6.7
夫婦と子供	578,203	589,607	29.1	30.9	△ 11,404	△ 1.9
男親と子供	24,783	22,350	1.2	1.2	2,433	10.9
女親と子供	163,301	144,850	8.2	7.6	18,451	12.7
その他の親族世帯	206,523	218,615	10.4	11.5	△ 12,092	△ 5.5
夫婦と両親	5,936	5,801	0.3	0.3	135	2.3
夫婦とひとり親	24,340	23,279	1.2	1.2	1,061	4.6
夫婦、子供と両親	31,696	39,079	1.6	2.0	△ 7,383	△ 18.9
夫婦、子供とひとり親	63,502	73,472	3.2	3.9	△ 9,970	△ 13.6
夫婦と他の親族	5,648	5,666	0.3	0.3	△ 18	△ 0.3
夫婦、子供と他の親族	17,022	15,227	0.9	0.8	1,795	11.8
夫婦、親と他の親族	3,347	3,414	0.2	0.2	△ 67	△ 2.0
夫婦、子供、親と他の親族	12,438	13,780	0.6	0.7	△ 1,342	△ 9.7
兄弟姉妹のみ	15,551	14,499	0.8	0.8	1,052	7.3
他に分類されない親族世帯	27,043	24,398	1.4	1.3	2,645	10.8
非親族世帯	12,150	8,206	0.6	0.4	3,944	48.1
単独世帯	630,031	576,717	31.7	30.2	53,314	9.2

**65歳以上の親族のいる一般世帯は一般世帯総数の33.6%を占める**

65歳以上の親族のいる一般世帯数は666,423世帯（一般世帯総数の33.6%）で、平成12年に比べ73,424世帯増加（12.4%増）となっている。

家族類型別割合をみると、核家族世帯は49.2%、その他の親族世帯は24.6%、非親族世帯は0.2%、単独世帯は26.0%となっており、平成12年に比べ核家族世帯は2.7ポイント拡大、単独世帯は1.9ポイント拡大している。

**表38 世帯の家族類型別65歳以上の親族のいる一般世帯数、割合、増加数及び増加率（平成12年・17年）**

世帯の家族類型	世帯数 (世帯)		割合 (%)		平成12年～17年 の世帯増加	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	増加数 (世帯)	増加率 (%)
総数	666,423	592,999	100.0	100.0	73,424	12.4
親族世帯	491,776	449,397	73.8	75.8	42,379	9.4
核家族世帯	327,556	275,562	49.2	46.5	51,994	18.9
夫婦のみの世帯	187,743	163,887	28.2	27.6	23,856	14.6
うち夫婦ともに65歳以上	142,219	117,128	21.3	19.8	25,091	21.4
夫婦と子供	73,272	57,866	11.0	9.8	15,406	26.6
ひとり親と子供	66,541	53,809	10.0	9.1	12,732	23.7
その他の親族世帯	164,220	173,835	24.6	29.3	△ 9,615	△ 5.5
非親族世帯	1,338	909	0.2	0.2	429	47.2
単独世帯	173,309	142,693	26.0	24.1	30,616	21.5

**(2) 市町村の世帯の家族類型**

**核家族世帯の割合が最も高いのは那珂川町の71.2%**

市町村別に核家族世帯の割合をみると、最も高いのは那珂川町の71.2%で、以下、福津市が70.2%、岡垣町が69.0%、宇美町が68.9%、春日市が68.5%と続いており、これらを含む57市町村で県平均（57.2%）を上回っている。一方、最も低いのは朝倉町の43.3%で、以下、星野村が45.2%、東峰村が45.6%、杷木町が45.8%、黒木町が47.1%と続いている。

**表39 市町村別核家族世帯の割合（平成12年・17年）**

(高い市町村)

(低い市町村)

順位	市町村	割合 (%)	
		平成17年	平成12年
1	那珂川町	71.2	71.4
2	福津市	70.2	70.1
3	岡垣町	69.0	69.4
4	宇美町	68.9	69.3
5	春日市	68.5	66.8
6	遠賀町	68.1	69.2
7	小郡市	67.9	67.4
8	前原市	67.8	68.0
9	新宮町	67.5	65.7
10	篠栗町	67.3	67.4

順位	市町村	割合 (%)	
		平成17年	平成12年
1	朝倉町	43.3	40.5
2	星野村	45.2	49.2
3	東峰村	45.6	43.5
4	杷木町	45.8	46.4
5	黒木町	47.1	46.4
6	立花町	48.9	48.4
7	上陽町	49.0	46.4
8	福岡市	49.3	49.9
9	山川町	50.5	49.0
10	うきは市	51.2	50.3

### (3) 外国人のいる世帯の家族類型

外国人のみの世帯は外国人のいる世帯の約7割を占める

外国人のいる世帯（25,427世帯）のうち、外国人のみの世帯は17,749世帯（外国人のいる世帯の69.8%）、外国人と日本人がいる世帯は7,678世帯（同30.2%）となっている。

外国人のみの世帯を家族類型別にみると、核家族世帯は4,396世帯（同17.3%）、その他の親族世帯は498世帯（同2.0%）、非親族世帯は153世帯（同0.6%）、単独世帯は12,702世帯（同50.0%）となっている。

外国人と日本人がいる世帯では、核家族世帯は6,151世帯（同24.2%）、その他の親族世帯は1,288世帯（同5.1%）、非親族世帯は239世帯（同0.9%）となっている。

表40 世帯の家族類型別外国人のいる一般世帯数、世帯人員、外国人人員及び外国人親族人員  
（平成17年）

	総数	外国人のみの世帯						外国人と日本人がいる世帯				
		総数	核家族世帯	夫婦のみの世帯	その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯	総数	核家族世帯	夫婦のみの世帯	その他の親族世帯	非親族世帯
世帯数（世帯）	25,427	17,749	4,396	1,399	498	153	12,702	7,678	6,151	1,908	1,288	239
世帯人員（人）	53,385	27,810	12,954	2,803	1,829	325	12,702	25,575	19,028	3,844	6,047	500
外国人人員（人）	36,613	27,810	12,954	2,803	1,829	325	12,702	8,803	6,780	1,921	1,771	252
外国人親族人員（人）	36,098	27,620	12,940	2,798	1,825	153	12,702	8,478	6,673	1,899	1,717	88

### 3 住 居

#### (1) 本県の住居の状態

住宅に住む一般世帯のうち持ち家に住む世帯の割合は54.4%

一般世帯のうち、住宅に住む世帯は1,956,396世帯（一般世帯の98.6%）、住宅以外の寄宿舍・寮、病院、旅館等に住む世帯は28,266世帯（同1.4%）となっている。

住宅に住む一般世帯を住宅の所有の関係別にみると、最も多いのは持ち家の1,065,995世帯（住宅に住む一般世帯の54.5%）で、以下、借家が811,120世帯（同41.5%）、給与住宅が60,780世帯（同3.1%）、間借りが18,501世帯（同0.9%）となっている。

また、借家世帯の内訳をみると、民営の借家が618,381世帯（同31.6%）、公営の借家が133,707世帯（同6.8%）、都市機構・公社の借家が59,032世帯（同3.0%）となっている。

持ち家に住む世帯の割合は拡大

平成12年と比べると、住宅に住む一般世帯数は86,081世帯増加（4.6%増）している。

住宅の所有の関係別にみると、民営の借家は49,598世帯増加（8.7%増）、持ち家は48,742世帯増加（4.8%増）、公営の借家は950世帯増加（0.7%増）となっている。一方、給与住宅は11,377世帯減少（15.8%減）、間借りは1,477世帯減少（7.4%減）、都市機構・公社の借家は355世帯減少（0.6%減）となっている。

表41 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数、割合、増加数及び増加率  
（平成12年・17年）

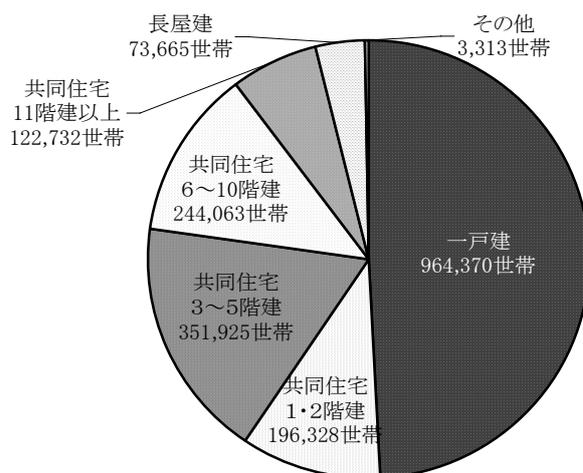
住宅の所有の関係	世帯数 (世帯)		住宅の所有の 関係別割合 (%)		平成12年～17年 の世帯増加	
	平成17年	平成12年	平成 17年	平成 12年	増加数 (世帯)	増加率 (%)
住宅に住む一般世帯	1,956,396	1,870,315	100.0	100.0	86,081	4.6
主世帯	1,937,895	1,850,337	99.1	98.9	87,558	4.7
持ち家	1,065,995	1,017,253	54.5	54.4	48,742	4.8
公営の借家	133,707	132,757	6.8	7.1	950	0.7
都市機構・公社の借家	59,032	59,387	3.0	3.2	△ 355	△ 0.6
民営の借家	618,381	568,783	31.6	30.4	49,598	8.7
給与住宅	60,780	72,157	3.1	3.9	△ 11,377	△ 15.8
間借り	18,501	19,978	0.9	1.1	△ 1,477	△ 7.4

## 一戸建住宅に49.3%が居住

住宅に住む一般世帯をその住宅の建て方別にみると、一戸建は964,370世帯（住宅に住む一般世帯の49.3%）、共同住宅は915,048世帯（同46.8%）、長屋建は73,665世帯（同3.8%）、その他の住宅は3,313世帯（同0.2%）となっている。

共同住宅を階数別にみると、1・2階建は196,328世帯（同10.0%）、3～5階建は351,925世帯（同18.0%）、6～10階建は244,063世帯（同12.5%）、11階建以上は122,732世帯（同6.3%）となっている。

図12 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方  
(平成17年)



## 主世帯の1世帯当たり延べ面積は86.4㎡

主世帯（住宅に住む一般世帯のうち間借りを除く世帯）の1世帯当たり延べ面積は86.4㎡で、平成12年と同じとなっている。

1世帯当たり延べ面積を住宅の所有の関係別にみると、最も広いのは持ち家の118.0㎡で、以下、給与住宅が60.5㎡、公営の借家が52.6㎡、都市機構・公社の借家が48.9㎡、民営の借家が45.2㎡となっている。

表42 住宅の所有の関係別1世帯当たり延べ面積  
(平成12年・17年)

住宅の所有の関係	(㎡)		
	平成17年	平成12年	差
住宅に住む一般世帯	86.0	86.0	0.0
主世帯	86.4	86.4	0.0
持ち家	118.0	118.4	△ 0.4
公営の借家	52.6	51.4	1.2
都市機構・公社の借家	48.9	47.7	1.2
民営の借家	45.2	44.7	0.5
給与住宅	60.5	60.0	0.5
間借り	44.3	49.0	△ 4.7

主世帯の1人当たり延べ面積は34.6㎡で、平成12年に比べ1.4㎡拡大している。

1人当たり延べ面積を住宅の所有の関係別にみると、最も広いのは持ち家の40.9㎡で、以下、給与住宅が24.1㎡、民営の借家が23.9㎡、公営の借家が22.7㎡、都市機構・公社の借家が22.4㎡となっている。

表43 住宅の所有の関係別1人当たり延べ面積  
(平成12年・17年)

住宅の所有の関係	(㎡)		
	平成17年	平成12年	差
住宅に住む一般世帯	34.5	33.1	1.4
主世帯	34.6	33.2	1.4
持ち家	40.9	39.1	1.8
公営の借家	22.7	20.9	1.8
都市機構・公社の借家	22.4	20.9	1.5
民営の借家	23.9	23.5	0.4
給与住宅	24.1	23.4	0.7
間借り	22.0	23.7	△1.7

(2) 市町村別の住居の状態

志摩町の持ち家率は94.1%で県内で最も高い

持ち家に住む世帯の割合(持ち家率)を市町村別にみると、最も高いのは志摩町で94.1%、以下、山川町が94.0%、立花町が93.1%、朝倉町が92.5%、上陽町が92.4%などとなっている。一方、最も低いのは福岡市の38.4%で、以下、粕屋町が45.7%、大野城市が50.4%、春日市が51.9%、北九州市が53.1%などとなっている。

表44 市町村別住宅に住む一般世帯の持ち家率  
(平成12年・17年)

(高い市町村)

(低い市町村)

順位	市町村	持ち家率 (%)	
		平成17年	平成12年
1	志摩町	94.1	95.1
2	山川町	94.0	94.1
3	立花町	93.1	93.2
4	朝倉町	92.5	91.7
5	上陽町	92.4	91.4
6	二丈町	90.6	91.6
7	高田町	90.6	90.8
8	黒木町	90.5	91.1
9	大平村	89.6	91.7
10	東峰村	89.5	91.2

順位	市町村	持ち家率 (%)	
		平成17年	平成12年
1	福岡市	38.4	37.3
2	粕屋町	45.7	47.5
3	大野城市	50.4	48.9
4	春日市	51.9	49.2
5	北九州市	53.1	52.5
6	川崎町	53.9	56.5
7	志免町	54.2	56.4
8	水巻町	54.6	54.8
9	芦屋町	54.6	52.3
10	田川市	54.9	53.3

**主世帯の1人当たり延べ面積が最も広いのは大平村の47.6㎡**

主世帯の1世帯当たり延べ面積を市町村別にみると、最も広いのは朝倉町の151.9㎡で、以下、立花町が141.2㎡、黒木町が139.3㎡、東峰村が137.5㎡、上陽町が135.8㎡などとなっている。一方、最も狭いのは福岡市の67.8㎡で、以下、北九州市が79.6㎡、春日市が81.7㎡、粕屋町が82.8㎡、大野城市が83.4㎡などとなっている。

**表45 市町村別主世帯の1世帯当たり延べ面積**  
(平成12年・17年)

(広い市町村)				(狭い市町村)			
順位	市町村	1世帯当たり延べ面積 (㎡)		順位	市町村	1世帯当たり延べ面積 (㎡)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	朝倉町	151.9	150.0	1	福岡市	67.8	67.3
2	立花町	141.2	138.7	2	北九州市	79.6	79.3
3	黒木町	139.3	137.9	3	春日市	81.7	79.3
4	東峰村	137.5	137.3 <sup>1)</sup>	4	粕屋町	82.8	84.6
5	上陽町	135.8	134.8	5	大野城市	83.4	82.2
6	大平村	133.9	135.4	6	水巻町	88.0	87.6
7	山川町	133.7	132.0	7	山田市	88.7	88.7
8	高田町	132.6	130.0	8	中間市	89.0	94.8
9	新吉富村	132.5	136.4	9	飯塚市	89.1	89.9
10	嘉穂町	132.1	132.6	10	荏田町	89.9	89.0

- 1) 東峰村の平成12年数値は、以下の方法により県で推計した。  
 (小石原村の1世帯当たり延べ面積×同村の世帯数+宝珠山村の1世帯当たり延べ面積×同村の世帯数)  
 ÷ (小石原村の世帯数+宝珠山村の世帯数)

1人当たり延べ面積をみると、最も広いのは大平村で47.6㎡、以下、新吉富村が47.1㎡、矢部村が46.3㎡、犀川町が46.3㎡、豊前市が46.0㎡などとなっている。一方、最も狭いのは春日市の30.4㎡で、以下、粕屋町が30.9㎡、福岡市が31.3㎡、大野城市が31.9㎡、那珂川町が31.9㎡などとなっている。

**表46 市町村別主世帯の1人当たり延べ面積**  
(平成12年・17年)

(広い市町村)				(狭い市町村)			
順位	市町村	1人当たり延べ面積 (㎡)		順位	市町村	1人当たり延べ面積 (㎡)	
		平成17年	平成12年			平成17年	平成12年
1	大平村	47.6	45.2	1	春日市	30.4	29.2
2	新吉富村	47.1	45.7	2	粕屋町	30.9	30.4
3	矢部村	46.3	44.1	3	福岡市	31.3	30.0
3	犀川町	46.3	43.7	4	大野城市	31.9	30.6
5	豊前市	46.0	42.7	4	那珂川町	31.9	30.7
6	椎田町	43.8	39.9	6	篠栗町	32.5	32.0
7	赤村	43.6	40.4	7	志免町	33.1	31.8
8	嘉穂町	43.5	41.1	8	北九州市	33.5	32.1
9	若宮町	43.3	40.8	9	水巻町	33.9	32.1
10	大任町	43.1	40.6	10	宇美町	34.1	32.5

#### 4 母子世帯、父子世帯、高齢世帯

##### (1) 母子世帯

母子世帯は38,806世帯、平成12年に比べ4,732世帯（13.9%）増加

本県の母子世帯数は38,806世帯で、女親と子供から成る世帯の23.8%を占めている。世帯人員は104,340人で、1世帯当たり人員は2.69人となっている。

平成12年と比べると、世帯数は4,732世帯増加（13.9%増）、世帯人員は12,957人増加（14.2%増）している。

##### (2) 父子世帯

父子世帯は3,957世帯、平成12年に比べ15世帯（0.4%）減少

本県の父子世帯数は3,957世帯で、男親と子供から成る世帯の16.0%を占めている。世帯人員は10,337人で、1世帯当たり2.61人となっている。

平成12年と比べると、世帯数は15世帯減少（0.4%減）、世帯人員は8人減少（0.1%減）している。

表47 母子世帯・父子世帯数及び世帯人員  
（平成12年・17年）

	世帯数（世帯）		世帯人員（人）		平成12年～17年の増加			
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	世帯数		世帯人員	
					増加数(世帯)	増加率(%)	増加数(世帯)	増加率(%)
母子世帯	38,806	34,074	104,340	91,383	4,732	13.9	12,957	14.2
父子世帯	3,957	3,972	10,337	10,345	△ 15	△ 0.4	△ 8	△ 0.1

##### (3) 高齢単身世帯

男性の高齢単身世帯は平成12年に比べ28.4%増加

高齢単身世帯は173,309世帯（人）で、65歳以上人口の17.4%を占めている。このうち、男性の高齢単身世帯は41,167世帯、女性の高齢単身世帯は132,142世帯で、女性は男性の3倍以上となっており、65歳以上人口に占める割合も男性の10.3%に比べて、女性は22.1%と約2倍となっている。

高齢単身世帯を平成12年と比べると、30,616世帯増加（21.5%増）となっており、このうち男性は9,104世帯増加（28.4%増）、女性は21,512世帯増加（19.4%増）となっている。

表48 高齢単身世帯数、割合、増加数及び増加率  
（平成12年・17年）

	高齢単身世帯数（人）		男女別割合（%）		平成12年～17年の高齢単身世帯増加	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	増加数（人）	増加率（%）
総数	173,309	142,693	100.0	100.0	30,616	21.5
男	41,167	32,063	23.8	22.5	9,104	28.4
女	132,142	110,630	76.2	77.5	21,512	19.4

表49 65歳以上人口に占める高齢単身世帯割合  
(平成12年・17年)

	65歳以上人口 (人)		高齢単身世帯数 (人)		65歳以上人口 に占める割合 (%)	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年
総数	997,798	870,290	173,309	142,693	17.4	16.4
男	400,902	349,367	41,167	32,063	10.3	9.2
女	596,896	520,923	132,142	110,630	22.1	21.2

高齢単身世帯の持ち家率は県平均を上回る

住宅に住む高齢単身世帯の住宅の所有の関係別割合をみると、最も高いのは持ち家の59.2%で、以下、民営の借家が21.8%、公営の借家が13.3%、都市機構・公社の借家が4.4%、間借りが1.2%、給与住宅が0.3%となっている。これを住宅に住む一般世帯と比べると、持ち家で4.7ポイント、公営の借家で6.5ポイント、都市機構・公社の借家で1.4ポイント、間借りで0.3ポイント上回っている一方、民営の借家で9.8ポイント、給与住宅で2.8ポイント下回っている。

表50 住宅の所有の関係別住宅に住む高齢単身世帯数及び割合  
(平成17年)

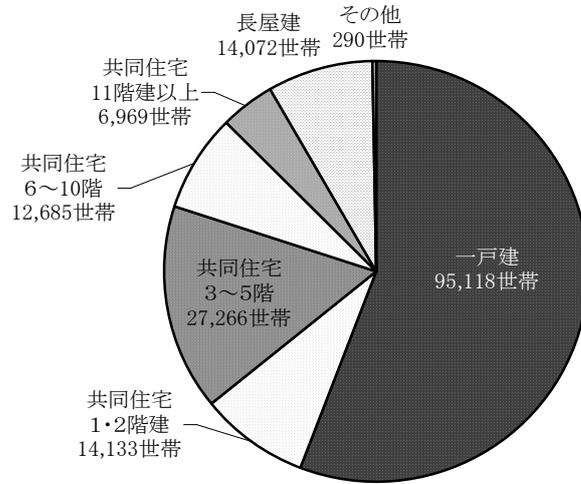
住宅の所有の関係	高齢単身世帯数 (人)			住宅の所有の関係別割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
住宅に住む高齢単身世帯	172,560	40,838	131,722	100.0	100.0	100.0
主世帯	170,533	40,253	130,280	98.8	98.6	98.9
持ち家	102,138	20,324	81,814	59.2	49.8	62.1
公営の借家	22,891	4,964	17,927	13.3	12.2	13.6
都市機構・公社の借家	7,510	1,728	5,782	4.4	4.2	4.4
民営の借家	37,552	13,025	24,527	21.8	31.9	18.6
給与住宅	442	212	230	0.3	0.5	0.2
間借り	2,027	585	1,442	1.2	1.4	1.1

高齢者単身世帯は5割強が一戸建住宅に居住

住宅に住む高齢者単身世帯をその住宅の建て方別にみると、一戸建は95,118世帯(住宅に住む高齢者単身世帯の55.8%)、共同住宅は61,053世帯(同35.8%)、長屋建は14,072世帯(同8.3%)、その他の住宅は290世帯(同0.2%)となっている。

共同住宅を階数別にみると、1・2階建は14,133世帯(同8.3%)、3～5階建は27,266世帯(同16.0%)、6～10階建は12,685世帯(同7.4%)、11階建以上は6,969世帯(同4.1%)となっている。

図13 住宅に住む高齢単身世帯の住宅の建て方  
(平成17年)



(4) 高齢夫婦世帯

高齢夫婦世帯は175,391世帯、平成12年に比べ25,165世帯（16.8%）増加

高齢夫婦世帯は175,391世帯で、このうち夫婦ともに65歳以上の世帯は142,081世帯（高齢夫婦世帯総数の81.0%）となっている。また、夫婦のみの世帯に占める割合は47.4%で、このうち夫婦とも65歳以上の世帯は38.4%となっている。

これを平成12年と比べると、高齢夫婦世帯は25,165世帯増加（16.8%増）となっており、このうち夫婦とも65歳以上の世帯は25,099世帯増加（21.5%増）となっている。

表51 高齢夫婦世帯数及び割合  
(平成12年・17年)

夫の年齢、妻の年齢	高齢夫婦世帯数 (世帯)		平成12年～17年の 高齢夫婦世帯増加	
	平成17年	平成12年	増加数 (世帯)	増加率 (%)
夫65歳以上、妻60歳以上	175,391	150,226	25,165	16.8
夫65歳以上、妻60～64歳	33,310	33,244	66	0.2
夫65歳以上、妻65歳以上	142,081	116,982	25,099	21.5

表52 65歳以上親族のいる一般世帯及び夫婦のみの世帯に占める高齢夫婦世帯割合  
(平成17年)

夫の年齢、妻の年齢	高齢夫婦世帯数 (世帯)	65歳以上親族 のいる一般世帯 に占める割合 (%)	夫婦のみの世帯 に占める割合 (%)
夫65歳以上、妻60歳以上	175,391	26.3	47.4
夫65歳以上、妻60～64歳	33,310	5.0	9.0
夫65歳以上、妻65歳以上	142,081	21.3	38.4

### 高齢夫婦世帯の持ち家率は約8割

住宅に住む高齢夫婦世帯の住宅の所有の関係別割合をみると、最も高いのは持ち家の83.9%で、以下、民営の借家が7.2%、公営の借家が6.2%、都市機構・公社の借家が2.1%、間借りが0.3%、給与住宅が0.3%となっている。これを住宅に住む一般世帯全体と比べると、高齢夫婦世帯は、持ち家で29.4ポイント上回っている一方、公営の借家で0.6ポイント、都市機構・公社の借家で0.9ポイント、民営の借家で24.4ポイント、給与住宅で2.8ポイント、間借りで0.6ポイント下回っている。

表53 住宅の所有の関係別高齢夫婦世帯数及び割合  
(平成17年)

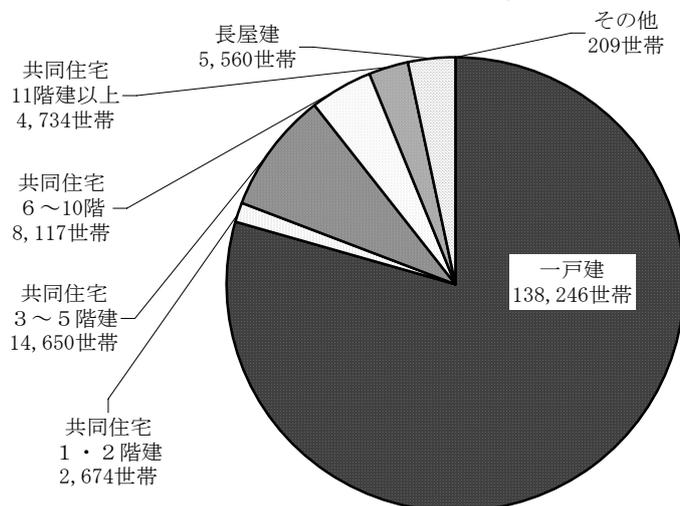
住宅の所有の関係	高齢夫婦世帯数 (世帯)	住宅の所有の 関係別割合 (%)
住宅に住む高齢夫婦世帯	174,777	100.0
主世帯	174,190	99.7
持ち家	146,640	83.9
公営の借家	10,761	6.2
都市機構・公社の借家	3,732	2.1
民営の借家	12,602	7.2
給与住宅	455	0.3
間借り	587	0.3

### 高齢者夫婦世帯の約8割が一戸建住宅に居住

住宅に住む高齢者夫婦世帯をその住宅の建て方別にみると、一戸建は138,246世帯（住宅に住む高齢者夫婦世帯の79.4%）、共同住宅は30,175世帯（同17.3%）、長屋建は5,560世帯（同3.2%）、その他の住宅は209世帯（同0.1%）となっている。

共同住宅を階数別にみると、1・2階建は2,674世帯（同1.5%）、3～5階建は14,650世帯（同8.4%）、6～10階建は8,117世帯（同4.7%）、11階建以上は4,734世帯（同2.7%）となっている。

図14 住宅に住む高齢夫婦世帯の住宅の建て方  
(平成17年)



## 第2部 統計表

1 平成17年国勢調査結果については、先に「平成17年国勢調査結果速報（福岡県）」で速報値を公表しているが、今回の数値とは必ずしも一致しない。本県分については今後この確定値を使用願いたい。

なお、全国及び各都道府県の数値も確定値を用いている。

2 各年の数値は特に断りのない限り各回の国勢調査の数値で、年号の断りのない数値は平成17年の結果である。

3 人口集中地区は当該地域名にDIDsを付して表章している。

4 使用記号の説明

0.0、0.00 : 0.05未満、0.005未満

— : 皆無、該当数字なし

… : 数値が不明

△ : 負数

※ 統計表 第1表～第9表については、「統計表」の「平成17年  
国勢調査結果概要 福岡県の人口（第1次基本集計）」内にあり  
ます。

## 第3部 国勢調査の概要

# 平成17年国勢調査の概要

## 調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、平成17年国勢調査はその18回目に当たる。

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成17年国勢調査は簡易調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年、昭和15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年、昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年、17年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

なお、沖縄県は昭和47年5月15日に我が国に復帰し、昭和50年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査が実施されている。

## 調査の時期

平成17年国勢調査は、平成17年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

## 調査の法的根拠

平成17年国勢調査は、統計法（昭和22年法律第18号）第4条第2項の規定並びに次の政令及び総理府令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総理府令（昭和59年総理府令第24号）

## 調査の地域

平成17年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成17年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、第82条の2に規定する専修学校又は第83条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- 2 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶  
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院  
本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。
  - (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
  - (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 調査事項

平成17年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

（世帯員に関する事項）

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 就業状態
- (8) 就業時間
- (9) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (10) 仕事の種類
- (11) 従業上の地位
- (12) 従業地又は通学地

（世帯に関する事項）

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の床面積
- (5) 住宅の建て方

## 調査の方法

平成17年国勢調査は、総務省統計局—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成17年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定され、その数は約98万（本県約4万）である。

なお、調査区は、平成2年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

平成17年国勢調査は、総務大臣により任命された約85万人（本県約3万5千人）の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、収集する方法により行った。また、調査票は、調査の事項について世帯が記入した。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

## 集計結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターが下記の集計区分により行い、結果の公表は、総務省統計局が結果原表を閲覧に供する方法等により行う。また、主な結果を収録した報告書を公表の約1か月後に刊行する。

### 1 要計表による人口集計

要計表による人口集計は、都道府県及び市区町村で作成した要計表に基づいて全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数を集計するもので、平成17年国勢調査の結果として最初に公表された（平成17年12月27日公表）。

### 2 抽出速報集計

抽出速報集計は、平成17年国勢調査の全国及び都道府県別結果の早期利用を図るため、一定の方法により全世帯の約100分の1の調査票を抽出し、主要な事項について集計するもので、平成18年6月30日に公表された。

### 3 第1次基本集計

第1次基本集計は、人口の男女・年齢・配偶関係別構成に関する結果、世帯及び住居に関する結果並びに高齢世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するもので、福岡県の集計結果は平成18年10月31日に公表され、全国の集計結果は平成18年10月31日に公表された。

### 4 第2次基本集計

第2次基本集計は、人口の労働力状態別構成及び就業者の産業（大分類）別構成等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するもので、福岡県の集計結果は平成19年1月11日に公表され、全国の集計結果は平成19年1月31日に公表された。

### 5 第3次基本集計

第3次基本集計は、就業者の職業（大分類）別構成及び母子世帯・父子世帯数等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するもので、都道府県、市区町村別の結果は平成19年12月までに、全国の結果は平成19年12月に公表される予定である。

### 6 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、一定の方法により一部の世帯の調査票を抽出し、就業者の産業・職業（小分類）等に関する詳細な結果を、全国、都道府県、市区町村別に集計するもので、都道府県、市区町村別の結果は平成20年12月までに、全国の結果は平成20年12月に公表される予定である。

### 7 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口（「昼間人口」）の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの結果を集計するものである。

なお、従業地・通学地集計は、上記第1次・第2次基本集計、第3次基本集計及び抽出詳細集計の各々に対応して、次の3段階に分けて集計される。

#### (1) 従業地・通学地集計Ⅰ（第1次・第2次基本集計に対応）

従業地・通学地による人口の構成及び従業地による就業者の産業（大分類）別構成に関する結果を集計するもので、平成19年3月に公表される予定である。

#### (2) 従業地・通学地集計Ⅱ（第3次基本集計に対応）

従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するもので、平成20年4月に公表される予定である。

(3) 従業地・通学地集計Ⅲ（抽出詳細集計に対応）

従業地による就業者の産業、職業（中分類）に関する詳細な結果を集計するもので、平成20年12月に公表される予定である。

8 小地域集計

小地域集計は、各市区町村について、第1次基本集計、第2次基本集計、第3次基本集計、従業地・通学地集計に係る集計事項のうち基本的なものを町丁・字等（又は基本単位区）別に集計するもので、第1次基本集計に関する集計結果は平成18年12月25日、第2次基本集計に関する集計結果は平成19年2月26日に公表された。第3次基本集計、従業地・通学地集計に関する集計結果は、それぞれ該当する基本集計等の公表後約3か月後に公表される予定である。

## 用語の解説

### 人 口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」については、平成17年国勢調査の概要「調査の対象」を参照されたい。

### 人口集中地区

国勢調査の結果は、市と区をまとめた市部と、町と村をまとめた郡部に分けられ、それぞれ都市的地域と農漁村的地域を表すものとして使われてきた。しかし昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法によって、多くの町村が市となったり既存の市に合併されたりした結果、市部の地域内に農漁村的性格の強い地域が広く含まれるようになった。このため都市的地域を表す統計上の新たな地域単位として、人口集中地区が昭和35年国勢調査から設定された。

平成17年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定された。

- (1) 平成17年国勢調査基本単位区を単位とする。基本単位区は、街区又は道路、河川、水路、鉄道及び軌道の線路その他恒久的な施設などによって区画した地域である。
- (2) 人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1 km<sup>2</sup>当たり4,000人以上）が同じ市区町村の中で隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1 km<sup>2</sup>当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。

### 面 積

本報告書等に掲載し、また人口密度の算出に用いた全国・都道府県・市区町村別面積は、国土交通省国土地理院（以下「国土地理院」という。）が公表した平成17年10月1日現在の「平成17年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に、①市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの、②境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。これらについては、利用者の便宜を図るため総務省統計局において面積を推定している。したがって、これらの市区町村別面積は、国土地理院が公表する面積とは一致しないことがあるので、利用の際には注意されたい。

なお、人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものである。ただし、全域が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

### 本結果概要における地域（4区分）

**福岡地域** 一福岡市、甘木市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、筑紫郡、糟屋郡、朝倉郡、糸島郡

**筑後地域** 一大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡、三潴郡、八女郡、山門郡、三池郡

**筑豊地域** 一直方市、飯塚市、田川市、山田市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡

**北九州地域** 一北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡

## 本結果概要における広域圏（10区分）

福岡都市広域圏－福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、筑紫郡、糟屋郡、糸島郡

甘木・朝倉広域圏－甘木市、朝倉郡

八女・筑後広域圏－八女市、筑後市、八女郡

久留米広域圏－久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡、三潞郡

有明広域圏－大牟田市、柳川市、山門郡、三池郡

飯塚広域圏－飯塚市、山田市、嘉穂郡

田川広域圏－田川市、田川郡

直方・鞍手広域圏－直方市、鞍手郡

北九州都市広域圏－北九州市、中間市、遠賀郡

京築広域圏－行橋市、豊前市、京都郡、築上郡

## 年 齢

年齢は、平成17年9月30日現在による満年齢である。

なお、平成17年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

## 年齢区分及び指数

年齢3区分及び年齢関係の各指数については、以下のとおりである。

年少人口…0～14歳人口

生産年齢人口…15～64歳人口

老年人口…65歳以上人口

年少人口指数…年少人口／生産年齢人口×100

老年人口指数…老年人口／生産年齢人口×100

従属人口指数…（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100

老年化指数…老年人口／年少人口×100

## 配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分した。

未婚－まだ結婚をしたことのない人

有配偶－届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人

死別－妻又は夫と死別して独身の人

離別－妻又は夫と離別して独身の人

## 国 籍

国籍を、「日本」、「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」に区分した。

なお、二つ以上の国籍を持つ人については、次のように取り扱った。

- 1 日本と日本以外の国の両方の国籍をもつ人－日本
- 2 日本以外の二つ以上の国籍を持つ人－調査票の国名欄に記入された国

## 世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した。

**一般世帯**とは、次のものをいう。

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者  
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

**施設等の世帯**とは、次のものをいう。

なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)、(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。

- (1) 寮・寄宿舍の学生・生徒—学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者—病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者—老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者—自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者—刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他一定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

## 世帯人員及び親族人員

**世帯人員**とは、世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

**親族人員**とは、世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数をいう。なお、養子、養父母なども、子、父母と同様にみなして親族とした。

## 世帯の家族類型

一般世帯をその世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した。

- A 親族世帯**—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯  
なお、その世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合もこれに含まれる。  
例えば「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含まれている。
- B 非親族世帯**—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- C 単独世帯**—世帯人員が一人の世帯  
また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。
  - I 核家族世帯**
    - (1) 夫婦のみの世帯
    - (2) 夫婦と子供から成る世帯
    - (3) 男親と子供から成る世帯
    - (4) 女親と子供から成る世帯
  - II その他の親族世帯**
    - (5) 夫婦と両親から成る世帯
      - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
      - ② 夫婦と妻の親から成る世帯

- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
  - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
  - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
  - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
  - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
  - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
  - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない。）から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない。）から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない。）から成る世帯
  - ① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
  - ② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
  - ① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
  - ② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない親族世帯

## 母子世帯・父子世帯

**母子世帯**とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

**父子世帯**とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

## 高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

**高齢単身世帯**とは、65歳以上の者1人のみの一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

**高齢夫婦世帯**とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

## 住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分した。

**住宅**—一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物（完全に区画された建物の一部を含む。）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに一戸の住宅となる。

なお、店舗や作業所付きの住宅もこれに含まれる。

**住宅以外**—寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋・天幕小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

## 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

**主世帯**—「間借り」以外の以下の5区分に居住する世帯

- (1) **持ち家**—居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わない。また、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含まれる。

(2) **公営の借家**—その世帯の借りている住宅が都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

(3) **都市機構・公社の借家**—その世帯の借りている住宅が都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合  
なお、これには、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれる。

(4) **民営の借家**—その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

(5) **給与住宅**—勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

なお、この場合、家賃の支払いの有無を問わない。また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。

**間借り**—他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

## 延べ面積

**延べ面積**とは、各居室（居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室）の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいう。ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれない。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれない。

なお、坪単位で記入されたものについては、1坪を3.3㎡に換算した。

## 住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方について、次のとおり区分した。このうち共同住宅については、その建物の階数を「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」の五つに区分し、また、世帯が住んでいる階により「1・2階」、「3～5階」、「6～10階」、「11～14階」、「15階以上」の五つに区分している。

**一戸建**—1建物が1住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれる。

**長屋建**—二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口を持っているもの

なお、いわゆる「テラス・ハウス」も含まれる。

**共同住宅**—一棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

なお、階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある、いわゆる「げたばき住宅」も含まれる。

**その他**—上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合や、寄宿舎・独身寮、ホテル、病院などの住宅以外の建物の場合

本結果概要についての問い合わせは下記に願います。

福岡県企画振興部調査統計課生活統計第一係  
TEL 092-643-3186（直通）  
092-651-1111（県庁代表）（内線 2771）  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号